

## 決算特別委員会次第

平成 27 年 9 月 8 日  
全員協議会室 9 : 31 ~

1. 開 会 (9 : 31)

2. 挨拶

井田委員長

菊地議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 認定第 1 号 平成 26 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17 : 21)

平成27年9月8日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	井田和宏	副委員長	久保健二
委員	増田磨美	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤豊
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	拔井尚男
委員	山口正史		
議長	菊地浩二		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	西村朗
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総調整幹	増田善智
政策推進室 政策推進長	大野佐知夫	政策推進室 副室長	百富由美香
政策推進 担当主幹	島田高志	総務課長	駒村昇
総務課 副課長	森田圭一	総務課 庶務担当主幹	田中秀樹
財務課長	齊藤隆男	財務課 副課長	高橋成夫
財務課 電算統計 担当主幹	石川英治	財務課 契約査 担当主幹	三浦康晴
秘書広報 室長	萩原清司	秘書広報 室副室長	中嶋恭子
税務課長	細谷俊夫	税務課 副課長	栗原彩子
税務課 住民税 担当主幹	藤根晃	税務課 資産税 担当主幹	駒井浩
税務課 管理 担当主幹	山崎俊江	税務課 収税 担当主幹	吉田徳男
自治安心 課長	伊東正男	自治安心 課副課長	小川智東

自治安心 課協自 担主働 幹	前 田 早 苗	自治安心 課防犯 担主災 幹	中 島 喜久男
住民課長	落 合 行 雄	住 民 課 住 住 課 担主民 幹	榎 本 英美子
住 民 課 保 險 年 担主金 幹	小 林 美智子	福 祉 課 課 長	三 室 茂 浩
福 祉 課 副 課 長	郡 司 道 行	福 祉 課 障 がい 担主者 務 幹	榎 本 光 浩
福 祉 課 障 がい 支 担 主 幹	田 中 智恵子	健 康 増 課 進 長	金井塚 和 之
健 康 増 課 副 長	廣 澤 寿 美	健 康 増 課 保 担 主 幹	大 木 忠 雄
こ ども 支 援 課 長	杉 山 加 栄 子	こ ども 支 援 課 副 長	間 仁 田 せい子
こ ども 支 援 課 担 主 幹	古 山 智 志	こ ども 支 援 課 第 二 保 育 長	伊 藤 和 江
こ ども 支 援 課 第 三 所	茂 木 洋 子	こ ども 支 援 課 兼 保 育 室 長	田 中 博 美
こ ども 支 援 課 藤 久 保 育 室 長	武 田 厚 子	環 境 課 課 長	山 本 明
観 光 産 業 課 長	佐 久 間 文 乃	観 光 産 業 課 副 課 長	鈴 木 義 勝
観 光 産 業 工 業 課 商 工 課 担 主 幹	渡 辺 隆 之	都 市 計 画 課 長	鈴 木 喜久次
都 市 計 画 課 都 市 計 画 整 理 課 担 主 幹	小 寺 俊 幸	都 市 計 画 課 開 発 課 担 主 幹	井 上 忠 相
都 市 計 画 課 公 園 課 担 主 幹	古 寺 靖	道 路 交 通 課 長	柏 原 実
道 路 交 通 課 副 課 長	田 中 美 徳	道 路 交 通 課 道 路 課 担 主 幹	鈴 木 秀 昭

道路・交通 施設整備 課長	鈴木 栄 一	課理計長 計管兼 会云者課	高 橋 明 生
計担 会主	西 山 猛	委員育長 教育課 会総務	横 山 通 夫
委員育長 教育課 会総務	近 藤 康 浩	委員育長 教育課 会総務	小 沼 保 夫
委員育長 教育課 会総務	佐 藤 和 秀	委員育長 教育課 会総務	伊勢亀 邦 雄
委員育長 教育課 会総務	鈴 木 愛 三	委員育長 教育課 会総務	鈴 木 孝 彦
委員育長 教育課 会総務	森 田 一 美	委員育長 教育課 会総務	柳 井 章 宏
上下水道 課長	池 上 武 夫	上下水道 課長	松 本 明 雄
上下水道 課長	長谷川 明 男	上下水道 課長	池 上 義 典

委員会に出席した事務局職員

事務局長	池 上 義 典	事務局書記	小 林 忠 之
事務局書記	松 本 久 子		

○事務局長（池上義典君） おはようございます。

決算特別委員会に早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

---

### ◎開会の挨拶

（午前 9時31分）

○事務局長（池上義典君） 本日、決算特別委員会初日ということですので、委員長、議長、町長よりご挨拶をいただきたいと思います。

初めに、井田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。そして、決算特別委員会ということで早朝、また本日はマレーシアの方が表敬訪問されて来ていただいた中、本当に慌ただしい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本当に雨が続いておりまして、せっかく日本に来ていただいたマレーシアの方に対しても、天候が不順で残念だなということを感じております。また、暑い日が続いて、またこういった天候が不順で農作物等影響が出ないように、私としても心配をしているところでございます。

本日は決算特別委員会ということで、本日から3日間ということを用意しております。どうぞ慎重審議をよろしくお願ひしたいと思います。言うまでもなく、決算審査とは議会が決定した予算が適正に支出され、執行されているかどうかを審査をして、行政効果、経済効果を測定して、住民にかわって行政効果を評価する重要な意義があるものであります。また、後年度以降に予算編成や行政執行に生かせるように、我々もこの審議をしながら努力をしていかなければならないということを感じております。ただルールもありまして、一問一答や決算に関する質疑のみを行うことなどのルールを遵守していただきまして、慎重審議をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、この特別委員会がスムーズに進行できますよう、私と久保副委員長と力を合わせて進めていきますので、どうぞ3日間よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

続きまして、菊地議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、改めましておはようございます。ただいま委員長からもお話がありましたように、ちょっと慌ただしさが残っておりますけれども、頭を切りかえて決算審査に集中していただきたいというふうに思います。また、決算審査につきましては、今言おうかなと思っていたのを全部委員長が言っていたので、私のほうからはもう割愛ということできさせていただきます。

また、新人1期目の議員さんは、平成26年度の予算編成にはかかわっていないということもあるのですが、28年度の予算編成に向けて、ぜひ大所高所からの審査ということをお願いしたいというふうに思っております。また、町長初め執行部の皆さんには、委員の質問には的確にお答えいただいて、しかもシンプルにお答えいただければというふうに思っております。

井田委員長、久保副委員長のもと、この決算特別委員会がスムーズな進行をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。本定例会も8月の28日からスタートいたしまして、決算特別委員会の日を迎えることができました。先週、議員各位から一般質問で町政に関してさまざまな貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございます。真摯に受けとめさせていただいて、しっかりと町政に反映をしていきたいと思っているところでございます。

また、土曜日に行われました第25回のみよしまつりですけれども、天候が心配されましたけれども、前日には晴れ間ものぞき、雲は広がっておりましたけれども、涼しい中で開催をすることができました。4万6,000人の来場ということで、昨年より多かったようでございます。改めて、今地方創生でまちづくりを進めているのですけれども、このみよしまつりはそのシンボルとなる、核となるお祭りだと思いました。そして、やはり住民の皆さんが一つに力を、あるいは心を合わせることでまちづくりにつながるということも感じたところでございます。

そして、きのうからマレーシアの訪問団が来日をしておりまして、きょう表敬訪問をしてくださいました。3年間マレーシアに中学生を派遣し、そしてことしで2回目、訪問団が来日をいたしました。今回の訪問団に対しまして、ホストファミリーや、あるいは通訳の皆さんがご協力をしてくださっております。こういった草の根的な国際交流をすることが、世界の平和につながるのかなというふうに感じているところでございます。これからも、こうした交流をしっかりと進めていきたいと思っております。

そして、いよいよ決算特別委員会がきょうから始まるわけでございますけれども、井田委員長のもと、ぜひとも皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

---

#### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（池上義典君） それでは、協議事項につきましては、委員長の進行のほどでよろしくお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） それでは、早速進めてまいります。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条の規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会の成立を認めさせていただきます。

直ちに本日の会議を開き、協議事項を進めてまいります。

---

#### ◎開催日の決定

○委員長（井田和宏君） 協議事項第1、開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催日は、本日8日、10日及び11日の3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は、8日、10日及び11日の3日間と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○委員長（井田和宏君） 続いて、協議事項第2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 平成26年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成26年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成26年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成26年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成26年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成26年度三芳町水道事業会計決算認定について、議案第47号 平成26年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての7件ですので、ご了承願います。

また、本委員会の決算審査日程表はお手元に配付しておきましたので、ご確認お願いいたします。

以上、諸般の報告を終了いたします。

---

#### ◎審査方法の決定

○委員長（井田和宏君） 続いて、協議事項第3、審査方法の決定を議題といたします。

審査の順序は、決算審査日程表のとおりとし、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項ごとに質疑を行うことといたします。ただし、一般会計の歳出のうち款2総務費、項1総務管理費については目ごとに質疑を行います。特別会計は、歳入、歳出ごとに質疑を行います。水道事業会計は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で質疑を行うことといたします。決算認定の質疑終了後に、議案第47号の質疑を行います。続いて、委員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、認定及び議案ごとに討論、採決を行います。

お諮りいたします。以上のように審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおり決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長、私の指名があった後に名前を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には、本日お手元に配付してあります決算特別委員会についての注意事項9項目ありますが、それを遵守していただきますようお願いいたします。先ほど挨拶の中で申し上げましたけれども、一問一答方式、そして決算関連の質疑のみとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に係る課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対して簡明なご答弁、そして説明をお願い申し上げます。

---

#### ◎認定第1号の審査

○委員長（井田和宏君） それでは、審査に入ります。

協議事項第4、認定第1号 平成26年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。  
既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明は終わっておりますので、直ちに質疑を行います。  
初めに、歳入に関する質疑を行います。決算書9ページから12ページ、款1町税の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

9ページの目2の法人税のところ、いただいた資料の、請求資料の資料3なのですが、法人増税をふやした、減らした事業所（1）という表が載っています。この表で、（1）の1位から3位は、26年度急に増となった会社というふうに思われます、25年度はゼロだったということで。仕事の内容など、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） おはようございます。細谷です。

順位の1位から3位までということですが、1位は事業種目ということで、ここにも書かれていますとおり紙製品をつくっている会社です。段ボールを以前は多くつくってしまっていて、会社のちょっと名前が何年か前変わったという会社でございます。それから2番目、飲食料品卸売業と、これは食品の卸売、倉庫を構えて、その中で出荷しているような事業所です。それから3番目の、こちら食料品製造業というふうになっていますけれども、これは主にコンビニに卸しているような、毎日食べられるお弁当とか、そういうものをつくっている会社だというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、次、説明書の4ページの目2の法人の歳入の歳入概要のところ、平成25年度より9号法人は3社ふえて、約1,000万円の収入がふえているのですが、この3社ふえた分のほかにも、このふえた要因というのはありますか。

○委員長（井田和宏君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

9号法人でも決算期を変更した法人がありまして、確定申告を1年間の間に2回行っている会社があります。それと、以前7号法人であった会社が、今は9号法人なのですが、過年度修正で9号法人に、7号であったときの年分の修正が、26年度に9号法人として過年度修正申告したもので、それが要するに増額になった要因だと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 説明できるようでしたらいいのですが、その会社というのはこういったような職種でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

1社は大規模小売業になります。もう一社は、空調設備をつくっている会社です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございませんでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

9ページ、10ページの個人町民税について、ちょっとお尋ねします。これは予算のときもやりましたけれども、平成26年の6月より住民税均等割が、1人当たり500円の増税となりました。1万8,384人の人が対象となるわけでありますので、合計およそですけれども、919万2,000円ぐらいの町民に対しての増税となる影響額となっていますけれども、実際にこのような増税とか、今非正規労働者がふえているというのはご存じのところでありますけれども、こういった中で住民の増税、生活に対しての増税感というのは重たくなっているのではないかなと思うのですけれども、その辺は担当課はどう捉えているかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

住民税につきましては、所得の申告をして税を納めてもらうということで、所得のある人がそれなりの税というような計算になっていますので、また均等割の500円というのは、課税される納税義務者全員にわたってふえていますので、その辺で若干ふえているということは感じているとは思っておりますけれども、なかなかちょっと税務課のほうでどうということというのは、肌で感じるというのは納税の部分、納税していただくときには、納税者にとりましては少しずつ上がっているなというのは実感として思っているのかと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に納税相談をしていただいていますけれども、大体年間どのくらいの方の人数と相談されるのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） それは、平成26年度ということでよろしいですか。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

納税相談件数ということでよろしいでしょうか。三芳町の滞納者数全体の人数を見たときに、平成26年の年度末及びことしの年度当初の数字でよろしいかと思いますが、2,011人、およそ2,000人の滞納者の方がいらっしゃるということになっています。納税相談をお受けしたという実数としては、ちょっと私のほうでは、今この場でカウントしておりませんが、滞納処分を行っている方の人数が、おおよそ平成26年度の実績ですと410件、人数にしておおよそですから400名でしょうか。ですので、それにプラスアルファと考えてよろしいのかなと、この場ではちょっとその程度でお答えするしかないのですが、お願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私、役場のほうに住民の方が来庁して、それで納税相談をされているというふう  
に思っていますので、それで年に大体、来てお話をされる方はどのくらいの人数なのか、ちょっとお聞きし  
たのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） ご来庁いただいでご相談をお受けする、あるいはお電話でご相談を  
お受けするというケースもありますけれども、やはり全滞納者数のおよそ半数の方のご相談なりお問い合わせ  
せはお受けするのではないかと、このようには考えております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に電話だとか、いろいろな方法はありますけれども、直接住民とお話をして、  
そして相談をされる方が、今200とか300件、または400、そのくらいあるのかなと思うのですけれども、そ  
のように捉えてよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） そのようなことで結構です。よろしいかと考えます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に、私が先ほど聞いたのは来庁して、そしてじかにお話をする、そういった  
ことの相談件数は何人かということで、じかにお話をするというケースは何件ぐらいあるのかお尋ねいたし  
ます。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 恐れ入りますが、そうした相談の件数ということで申し上げますと、  
実際に正確には私としてはカウントしていない、それが現状でございます。まことに恐れ入りますが。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。私がおめんなさいね、もうその件数はカウントしているだろうな  
というふうに、当然そう思って質問したものですから、その相談の件数というのは推移として減っているの  
か、それとも大体同じような現状なのか、その辺はどんなふうな推移というふうに捉えているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。

処分件数ですとか、そうした業務量、ボリュームとしてはここ数年変化はございませんので、およそ同じ  
水準で推移していると、推移というか同じ水準で経緯しているのではないかと、このように考えております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、そういった相談というのは、実際に先ほども言いましたけれども、増税  
感というのは生活の中で本当にふえていますので、そして残念ながら収入のほうは減ったりしているとい  
うのが現実なのです。そういうことがありますので、そういった納税相談においては住民の立場に立った、そ  
ういった相談をしているというふうに思って捉えてよろしいでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。

個々の納税相談、個々の滞納の事案、そうした内容、状況、それらに応じて適切に対応している、そのよ

うに認識しております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

適切にというお言葉がありましたけれども、私が尋ねたのは住民の立場に立った、住民の意向も本当に配慮した、そういった相談の内容であってほしいということで質問しているのですけれども、その辺についてはもう一度お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） それは要望ですか、質問ですか。

○委員（吉村美津子君） 質問。

○委員長（井田和宏君） では、答弁願います。

収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。

適切にという中には、やはり法令に則して、法令にのっとって、また個々の滞納事案、状況、配慮をもって対応していると。法令に則しつつ、個々の事案、現状に配慮して対応していると、そのように申し述べております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

決算書の9ページになりますが、町民税個人、それと固定資産税、それから都市計画税おのおのなのですが、現年課税分で不納欠損が出ているのです。この理由をご説明お願いします。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。

現年課税分の不納欠損ということですが、これは滞納繰り越し分と、滞納繰り越し分が附帯して現年課税分も未納、滞納があったというケースがございます。また、不納欠損という場合には、ご本人が死亡なさって相続人がいらっしゃらない、皆が相続放棄をされているとか、あるいはもう破産事件が終了して、その方の滞納税を徴収することが、一見明らかにこれはもう不可能、できないと判断した場合に不納欠損と、そのように処理しておると、このようなことでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

理屈を聞いているのではなくて、もちろん自己破産すれば、現年課税だろうが不納欠損になるのはわかっています。ではなくて、前年度、25年度においては現年課税分の不納欠損ないのです。26年度において発生したと。一体この原因は何ですかということをお伺いしているのですが。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 件数としては、ごくわずかな件数です。ですから、その欠損の事由がどのような事由であったかというのは、今この場に手元に資料がございませんので、具体的な欠損の事由、これはちょっと今お答えすることができません。申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今わからないということなのですが、後でその部分は調べていただけるのですか。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 後ほどお答えできると思います。よろしくお願いします。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じページなのですが、法人はちょっと別にして個人、固定資産等々不納欠損が前年度、25年度に比べて大体ふえているという状態にある、数字上ですね。今お話伺うと、吉村委員の質問で、いわゆる納税の相談に来られる方は大体滞納している方の約半数だということなので、逆に言えばあとの半数の方というのは余り誠意がないのかなという気がするのですが、それを放置しておく、やっぱりどんどん不納欠損がふえていくと思うのですが、その辺の対応はどうなっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 未納、滞納に関しましては、私どもで納税の催告から始まって、それは催告に応じていただけない方々に対しましては、遺憾ながら法令にのっとる差し押さえ等の滞納処分、そうした滞納処分を強化していると、そのような内容で取り組んでおります。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、対応しているということなのですが、私の疑問としては25年度から比べて26年度に関しては不納欠損がふえているのですね、明らかに。法人はちょっと別にします。個人ですから、個人町民税、固定資産税、それから都市計画税等々、要するに努力されていてふえているという要因をはっきりしていただかないと、努力が実っていないという話になってしまうのですが、その辺いかがなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。

滞納処分につきましては、やはり差し押さえ、またそれら差し押さえ財産の取り立てですとか換価、換価により強制換価手続ですね、いわゆる。それは、強制執行により未納金を徴収すると。そうした側面に加えまして、一方で滞納処分の執行の停止という、いわゆる広義の滞納処分の仕方があります。滞納処分の執行の停止ということにおきましては、やはり個々の納税相談、個々の滞納の事案、それらの実情に応じまして、やはりそれらの未納金、滞納税が現実的に徴収することが不可能であると、そのように判断するに至った場合には、いわゆる納税緩和措置として、その方の滞納処分の執行を停止、いわゆる納税を一定の期間猶予する、納税の義務を緩和するという、そうした滞納処分の側面もございます。それら滞納処分の執行の停止をした徴収金につきまして、一定期間、これは3年間でございますけれども、3年間経過したときには……

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

仕組みの話をお伺いしているのではないのです。25年度に比べて、やはり26年度が不納欠損がふえているのです。この要因をお伺いしているので、そこだけ簡潔にお願いします。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

滞納の場合、滞納者の状況というのはそれぞれ違いますので、年度で比較というのはちょっと、滞納額の大きい方、少ない方、それを不納欠損ということで落としていますので、そういった比較ということをおっしゃられても、件数で言いますと、件数は前年は535件、それが103件減りまして432件なのです。ただ、滞納者で滞納額が大きい人がいたので、その関係で前年よりも700万を超える額がふえているということで、要因ということではなく、それは滞納者の滞納額に応じて不納欠損ということで落としていますので、そういうふうご理解いただければと思うのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のお答えでわかりました。つまり、前年度に比べて金額がふえていると。ただし、人数は減っていると、滞納者の。1人なのか何人なのかわかりませんが、少なくとも頭割りで割ったときの滞納額が25年度より26年度のほうが大きいと、結果的にふえているという理解でよろしいわけですね。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

9ページ、10ページの固定資産税についてお尋ねいたします。いただいた資料のほうですが、資料の4の1に固定資産税の調定内訳ということで、年度別移り変わりが出ておりますが、21年度から全体的に見ますと徐々にふえているかなという感じなのですが、その中で24年度の家屋の部分が、決算額がちょっと落ち込みが目立っているのですが、その理由を教えてくださいと思います。

○委員長（井田和宏君） 本名委員、24年ですか、24年度。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 済みません。資料には載っているわけですが、そこら辺の理由は26年度決算ということで聞くことはできないわけですか。

○委員長（井田和宏君） できれば26年度決算関連の質問でお願いいたします。

○委員（本名 洋君） わかりました。

では、全体的には固定資産税ふえているのですが、それはよいことなのですけれども、ただ三芳町、町民が緑について愛着、誇りを持っていらっしゃる方が多いので、固定資産税のふえるのと反比例いたしまして緑の減少ということも考えられるのですけれども、わかる範囲内で、その土地利用区分教えていただければと思うのですが。

○委員長（井田和宏君） 答弁大丈夫ですか。

税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。

済みません。ちょっともう一度質問のほうをお願いしたいのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

固定資産税が、例えば平成25年度と比べて26年度ふえているのですが、固定資産税がふえるということは、

逆に緑が減少しているということも考えられるのですが、その土地利用区分、どのような変化、わかれば教えていただきたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

山林は、現状ではどんどん減っているというのが現状です。山林から雑種地になったり、あと非住宅用地になって、そこに倉庫が建つ。それによって固定資産税の税収が上がっているということはございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ありがとうございます。具体的な数字はわからないということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

平成25年と26年で山林が減った面積ですけれども、2万7,000平米ほどあります。2万7,000平米のうち、そこが資材置き場になったり倉庫になったりして、貴重な税収ということで税務課としては捉えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 同じく9ページ、10ページの固定資産税の滞納の繰り越し分のことでお尋ねをしますけれども、昨年が、これが25.87%、収納率で。それが、そのときに24年が37%ぐらいだったのに対して収納率が下がったというところでお尋ねをしたところでは、たまたま24年がよかった、または24年に大きな部分があったということの回答だったと思うのです。ことしまた、同水準の35.98、約36%まで上がっているのですけれども、その辺の理由を教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

滞納のほうにつきましては、1年ごとに上がったり下がったりする現象はございます。一番大きい要因となるのが、高額滞納者が一遍に納めていただく。そのケースで固定資産税の場合も、まとまって滞納者のほうで納めていただいたということで、26年度も収納率は上がったということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そのときの不納欠損になる方が大きい方がいたり、先ほどのようにまた納めていただいたり、大きな方がいらっしやると上がるということですね。わかりました。

あと、毎年思うのですけれども、やはりこれ納税の場合ですと、滞納の繰り越しになってしまうと、収納はどうしてもがくっと下がってしまうと思うのです。ですから、現年の中でやはり速やかに手続を行っていただいて現年の中で処理するのが、収納率を上げていく一番いい方法だと思うのです。お考えの中には、時間をかけろというようなことがあると思うのです。僕は決してそうではなくて、決められたルールの中で速やかに手続を進めていただくのがいいかと思うのですけれども、今後もそのように進めていただいて、より町民の中に平等に収税していただきたいと思いますと思いますけれども、コメントをお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

今、委員さんがおっしゃられましたとおり、まずは現年の税を納めていただく。それで、なるべく繰り越した滞納を減らして圧縮してということで、一番いいのは、現年100%ということを目指して頑張っていくということが一番いいことだと、住民にとっての公平な税の対応になるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ご回答いただきましたように、速やかにきちとしたルールにのっとった中で、それを進めていただきたいと思います。それが、きちっと納期の期限内に納めた方との平等でありますから、ぜひそういうふうに進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど本名委員の質疑で、課長のほうで回答していただきました固定資産税と緑との、山林との整合性で、2万7,000平方メートルの面積がおよそ減るだろうということで、これは25年、26年度に限らず、過去からそういったところの影響はずっと出ています。トータル的には、もう本当大きいと思いますけれども、ちょっと町長にお伺いしますけれども、この辺の減少に対して今後どんなふうに対応されていくおつもりなのか、その辺についてお尋ねします。

〔「決算に関係ないじゃない、それ」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 今後。

〔「リンクはしていません。固定資産税と緑の減少は必ずしも」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前10時12分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時14分）

---

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

町長。

○町長（林 伊佐雄君） 大変難しい質問なのですが、山林が年々減少していくというのは、東京から30キロというこの立地では多少やむを得ないという部分があるかと思えます。ただ、一方では緑をしっかりと残していくことが大きな使命になっておりまして、そうした中でご案内のように緑のトラストの指定を受けて、県と町で残していこうという政策も打っております。おかげさまで、この場所に関しましては3.7ヘクタールは今後残すことができたわけですし、減少しつつも、そういった緑を保全していく政策をしっかりと打っていきたく思いますし、今後、緑化委員会等も開かせていただいておりますので、多くの方のご意見

を聞いて、その辺のバランスのとれたまちづくりをしっかりと進めていきたいと思っています。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時14分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時15分）

---

○委員長（井田和宏君） 先ほどの山口委員の質疑に対する答弁があるようなので、お願いいたします。

収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。先ほどは失礼いたしました。

山口委員さんのご質問でございました個人住民税の現年度課税分の不納欠損につきまして、昨年の対象者が5名いらっしゃいました。そのうち4名が外国人の方で、国外退去という事由でございます。あわせて無財産という事由によりまして、不納欠損とさせていただいたということです。もう一人の方は、やはり死亡と、あと相続人がいないと、そのような事由でございました。

ですので、先ほど課長の答弁にありましたとおり、その年、その年によりまして、その滞納税額ですとか、そうした個々の案件が異なりますので、そのようなことになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 4名の方はわかりました。

1名の方は死亡で、相続人がいないと。ただ、相続人がいないからといって債権放棄する必要はないはずなのです。なぜそれを現年で債権放棄されたのか。つまり訴えることもできるわけですが、裁判所に。債権持っていますから。全くその方は、財産はなかったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 各種の調査によりまして、そのように判断いたしました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その各種の調査を聞いているので。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 財産調査も含め、また相続人の調査、そのような調査も含めてです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 相続人は、今いなかったということでもいいのですが、その方は全く財産なかったということなのですか。もしあれば裁判所に訴えて、債権持っていますから、5年間でできますからね。5年

間ではなかったかな、もうちょっと短かったかもしれませんが、訴えて公売にかけて、財産あれば取り返すことも可能なのですが、全く財産なかったのですか。

○委員長（井田和宏君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） そのような調査結果をもって判断したところでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） ないようですので、以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時18分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時19分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、11ページから12ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

一応確認なのですが、11ページ、12ページ、配当割交付金ですが、当初予算額に比べて収入済額が大幅にふえておりますよね。これは株価の上昇によることなのかなと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの配当割交付金につきましては、国等の翌年度の増減率等を考慮して予算等を設定しておりますが、予想以上に株の動きがよかったということで、こちら予算以上に交付されたということで理解しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございませんでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連ですけれども、ここは多分アベノミクスによってこうなったと思うのですけれども、今後の見通しとしては、財務課長のほうはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員に申し上げます。

26年度決算関連の質疑でお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） だから、これによってどのように。先ほど言いましたでしょう。来年のことについての、最初の説明で言いましたですが。

〔「決算だからね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 改めて申し上げますけれども、決算関連の質疑でお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） ですから、予算に生かすための質疑ということでお話をしているでしょう。だから、これを踏まえて、この決算を踏まえて、今後どういうふうにとっているのかということです。

〔「国から出るんです。町の行政の話じゃないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 今の質問は、では予算のときをお願いいたします。今は決算関連の質問。

○委員（吉村美津子君） 予算では遅いからですよ。どういうふうに担当課は捉えているかということですよ。これを、決算を踏まえて。

〔「町がどうこうできる問題じゃないんだからさ」「国から出ている金だからね」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） もちろんそうですよ。でも、予算を組むのは町ですよ。ですから……

〔「違うよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 暫時休憩します。

(午前10時22分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時23分)

---

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、毎年度地方財政計画というものが国より発出されまして、それによって予算のほうを組んでおるわけですが、今の株価を見ますと、若干ちょっと流動的なのかと思いますけれども、今後また上昇基調になることを期待して、私はこの予算のほうを編成していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6 地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款6 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、11ページから14ページ、款7 自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

11ページ、12ページの自動車取得税交付金についてなのですが、これはちょっと調べましたら平成25年度の収入額が3,316万4,000円、これから見ると26年度大幅に半分以下に減っているようなのですが、それにつきまして、これは例えば消費税増税後の自動車購入の落ち込みとか、それからエコ減税の関係とか考えられるのですが、この減少についてはどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、平成26年4月の消費税に合わせまして、こちらの自動車取得税の税率のほうも減税となっております。普通車が5%から3%、軽自動車が3%から2%と、その影響によりまして、こちらの交付金は減額になったものと考えております。こちらにつきましては、今後は増税に合わせて廃止されると思いますので、今後も減るのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款7 自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから14ページ、款8 地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款9 地方交付税の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時26分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時28分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

今回のこの交通安全対策特別交付金、前年、25年度と同じ当初予算でありますけれども、25年度よりも78万の減額になりました。この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則通告制度に基づき納付される反則金を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てる経費でございまして、交通反則金等収入から通告書送付費支出金相当額を控除した額となっておりますので、変動はございます。一律ではございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから18ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

使用料及び手数料の一番下の衛生手数料の横にずれますと、犬の鑑札等交付手数料とあります。歳入決算説明書の中の24ページ、衛生手数料の中の1、犬の鑑札等交付手数料の中に、犬の注射済票交付手数料550円掛ける1,345頭とありますが、この1,345頭は三芳町で飼われている犬の件数で間違いはないでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、こちらのほうが三芳町で飼われている犬の件数という形になってございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。ただいまお答えしていただいたのですけれども、病院等でも注射はさせていただいていると思うのですけれども、その件数等との兼ね合いはどうなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら交付済みの、要は注射済みの交付手数料になります。こちらのほうも病院のほうで注射をさせていただいて、病院のほうで代行という形でこちらのほうに申請をしている、手数料をいただいている部分もごさいます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

目1の総務使用料の中の節、庁舎等使用料、この中に電柱等使用料というのが9万640円計上されております。今まで25年度にはなかった部分でございますが、説明書の20ページに電柱等使用料として郵便ポスト4カ所、それから電柱、電話柱等という形でのっているのですが、今まではこれは計上されて……今回この26年度にのった理由というのを伺いたしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

確かに25年度までは徴収はしておりませんでした。今回、脱財政硬直化宣言の中でも、やっぱり自主財源の確保に取り組もうということで全部洗い出しをしまして、こちら新たに9万640円ですか、徴収することとなったところでございます。今後、継続的に徴収してまいります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

17ページ、18ページの土木手数料の中の都市計画手数料の開発許可等申請手数料258万4,530円ということで、この法第29条の申請開発許可が28件ということでありまして、その中で主な開発の内容についての説明を求めたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（井上忠相君） 井上です。

開発の種類に関しては、俗に言う分譲住宅、市街化区域の分譲住宅ほか市街化調整区域でありますと、簡単に言いますと分家住宅とか、あとは既存の建築物の敷地拡張といいまして、その大体3種類がメインとなっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった申請の中には、平地林からの地目変更の開発という、そういうものは

26年度はなかったというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（井上忠相君） 井上です。

実際に山林を伐採して開発されたものに関しては、件数が多種多様にあって、具体的に何件とは申し上げられないのですが、数件はあったと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

15、16ページで目4の教育使用料の中の節1の公民館使用料の中の自動販売機の設置のところで、藤久保公民館が9万何がしぐらいから落ち込んでいるのですが、その辺の理由をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

藤久保公民館の自動販売機使用料の減ということでございますが、途中から自動販売機の契約方法が変わりまして、財産収入のほうに収入のほうが移行しておりますので、その分が減という理由となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午前10時37分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時49分)

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き、質疑を行います。

17ページから20ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

17、18ページの中の民生費国庫負担金の中の社会福祉費負担金、予算では911万9,000円ということで、収入済額は1,083万8,196円でありましたけれども、この増の要因というのは、国のほうが2割、5割、7割軽減に対して補助額を引き上げたというふうに思っておりますけれども、そういった捉え方でよいのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今、委員さんご指摘されましたけれども、これにつきましては国のほうで緩和されたのが7割軽減は含まれておりません。5割と2割軽減の分でございますが、委員さんおっしゃられたとおり、その影響で増額になっている部分がございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは今後も続くという、国の負担割合というのは全国で約1,700億円の増だというふうに捉えているのですけれども、今後も続くというふうに捉えておりますが、その辺は担当課はどう捉えていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

25年度から26年度にかけて緩和されております。さらに、27年度にかけても対象者のほうはふえるというふうに決まっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、国のほうの補助についても、先ほど言ったように全国で1,700億円増で見込んでいたと思いますので、当然この三芳町においても26年度、またはそれ以上の金額が国のほうから負担金として、支出金として来るというふうに捉えているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの国庫負担金につきましては、国のほうから2分の1、保険者支援分ということで2分の1が補助されます。県から4分の1、町から4分の1の負担となります。町の負担につきましては、法定繰り入れということで、法定外ではなくて法定繰り入れのほうとして繰り入れされますので、それにつきましては法定繰り入れがふえるという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページから26ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ページ数が23、24で、目4の農林水産業費県補助金です。新しいもの、これ雪の関係等もあると思うのですけれども、幾つか25年度よりも26年度が大分ふえています。その辺の内容の説明からお願いします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

毎年農林水産業費県補助金というのを、予算を計上させていただいて決算しておりますが、そちらの分は

ほぼ農業委員会の交付金、あとエコ農業直接支援事業ということで、環境に優しい農業をしている補助金に対して、この上の備考の説明書の2段までは毎年計上させていただいているところでございますが、経営体育成条件整備事業補助金というのが平成26年2月の大雪被害によるものでございまして、施設の撤去あるいは再建、あるいは修繕という形での補助金でございます。

また、農作物災害緊急対策事業補助金に関しましては、その大雪のときにどのぐらいの被害があったかということによって、病害虫の農薬の購入費、あるいは次期作に関する肥料購入費ということで、補助金が県から2分の1出ております。

また、農業委員会費の補助金でございますが、そちらに関しましては農地システムの整備事業費ということで、農地法の改正による項目の整備、また公表用のCSVファイルのレイアウトをCSV形式で出力可能とする整備ということで100%いただいております。

また、新規就農総合支援事業補助金に関しましては、12月と2月に補正をさせていただきましたが、こちらも農家の後継者ではなく、農家の次男坊の方が新規に家の農家とは違う経営をしたいということで補助金をいただいております。2月には国の26年度の補正で、地域の経済活性化ということで27年度の半分をいただいております。

また、生産安定施設整備事業補助金に関しましては、茶業研究会の気候変動による防霜ファンの取りつけということで、補助金を予算の範囲という形でいただいております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この後、支出のところでまた出てきますので、お話をお聞きしたいなと思っておりますけれども、特に雪の関係でしたけれども、この内容で補助していったと思うのですけれども、おおむねその被害に遭われた方の反応というかは良好でありましたでしょうか。それとも、いわゆる不足を感じられていたでしょうか。そこだけちょっと教えてください。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

大変有効だというふうに感じておりますが、最初国の説明が、ちょっといろいろ錯綜しているところでは、事務方としてはなかなか厳しいものはあったと思いますけれども、ただこの関東で急激な大雪ということで、資材とか人工の不足というのが出たりとかしておりましたけれども、補助金に関しては大変有効だったというふうに感じております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 21、22ページで、民生費県補助金の地域自殺対策緊急強化交付金36万6,000円ということで、予算のときも説明はありましたけれども、メンタルチェックシステムのアクセスをしていくということで、これは町のほうから配信をしていって、町民がどのぐらいのアクセスをしているか、その辺については把握をしているのかどうか、その点についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

アクセス数については、毎月業者のほうから報告をいただいておりますので、その中で町内の方、把握しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に26年度は自殺者の方が6名いらっしゃったようですけども、その辺において、こういったアクセスのほうに役に立っているのかどうか、ちょっと疑問だなと思うのですけれども、この6名ということについてはどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

自殺者につきましては、全国的に見ますと減少傾向にあります。ただ、市町村レベルになってまいりますと、年によって多かったり少なかったりということがありまして、私の記憶ですと、その前の年度は8名の方が自殺されております。今年度6名、2人減ったからよいかというと、そういうことではないというふうに思っております。

このメンタルヘルスのチェックにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、町内、町外のアクセス数、それから詳細に年齢層、どのぐらいの年齢の方がアクセスをしていらっしゃるか。それから、その方々の診断結果も含めて、レベルが高い方であったら非常に鬱傾向があるとか治療が必要であるとか、そういった方の傾向がデータとして出てまいります。そういったものを担当課としては活用しながら、自殺対策やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 理由が、健康の問題であったり経済問題を苦にしたというふうにあります。そういった一つの救う方法としては、一つには生活保護の周知の強化とか、そういうことも必要だと思いますけれども、その辺について周知をしていく強化についてはどういうふうに思いますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

経済的な困窮から自殺を選んでしまう方もいらっしゃいます。今年度より始めました生活困窮者の自立支援法、こちらのほうで対応していくということが、まず最初に必要なことではないかと思ひまして、一般質問でもお答えしましたが、1月でしたか、全課に窓口業務の中で経済的に困りの方がいらっしゃれば、そういった自立支援の相談窓口を設けていることも伝えて、お話をしているところでございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、さまざまな努力をしていくことが求められるところだなと思ひます。先ほども言いましたけれども、生活保護ということで救われる、そういった方も本当にたくさんいらっしゃいますので、今後こういった方向に行かないためにも、そういった周知の強化を広報なりとか、さまざまな方法で取り組んでいただきたいと思いますけれども、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 福祉課で所管している事務につきましては、生活困窮、生活保護も含めて、障害とかさまざまな福祉的な業務がございます。こういったことを考えますと、全体的にやはり困り事の相談場所は福祉課であるということを、きちっと住民の皆さんに周知していかなければいけないというふうを考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点教えていただきたいのですが、地域自殺対策、今の件なのですが、ページ21なのですが、これは成人の方の自殺対策ということでは、メーンの所管は福祉課だと思うのです。あるいは社協と連携してという形になると思うのですが、学童の自殺防止というのはここに入っているのか入っていないのか確認したいのです。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 現在、福祉課のほうでやっているこういった自殺対策の事業につきましては、メーンを成人の方を中心に置いております。この補助金を活用して始めましたメンタルチェックシステム、これについてはこんなカードをつくって、名刺サイズのカードをつくって、アクセスのバーコードみたいなものを入れて、これをお子さん方に配っていききたいなというふうに今年度はちょっと考えているのです。

未然にやはり自殺を防止するためには、そういったものにアクセスしていただいて、このシステムは最終的に相談場所も含めて案内されるようになっております。こういったものを、非常に悩みの多いお子さん方いらっしゃると思うのですが、活用していただいて、自殺予防に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 23、24ページの目6の教育費の県補助金の中で、節の2番の中学校費補助金ですが、去年はわけあってゼロであったと思います。それが26年度ですか、215万2,000円になっておりますけれども、これは昨年事情によってゼロの決算ということで、ことしは県からこの補助をいただくことに関しては差し支えというか、問題等は別になかったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そういうところはございませんでした。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そこで、これは財務課になると思うのですが、去年の回答の中で、いわゆるチェックの不備があったのでゼロという結果を出してしまったと、いわゆる補助金に対してですね。全課を挙げて、そういうことのないシステムづくりをしますということでご回答をいただいたと思うのですが、どのようなシステムをつくられたのかご回答をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

前回の決算のところでもそういう事例が起きて、その後、対策としましては、まず財務課と会計課の合同で、全課に伝票入力における所属年度区分確認の徹底ということで通知を出しました。それで、年度間違いないように徹底的に注意をしてもらうということと、あと会計課のほうなのですが、マニュアルと申しますか、質疑応答のものを作成しております、そちらによりましてヒューマンエラーの防止に努めたところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 委員長にお願いですけれども、今マニュアルをつくられたということですので、後で結構ですので、ご提出をいただきたいというふうに思います。

それと、それを徹底してやられたということで、今回の歳入には見受けられなかったと思いますが、26年度に関してはそのようなことがなかったというふうに確認をしておきたいのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今のような事例はないと私は理解しておりますが、補正予算でお願いしておりました出納閉鎖以後に支出の未払いというものが発生したところについては、周知のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それは支出のほうですね。

それでは、先ほど委員長に求めた資料の提出を済みません、お願いいたします。

○委員長（井田和宏君） わかりました。

○委員（抜井尚男君） 以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

マニュアルと申しますか、これは質疑応答集となりまして、これを会計課のほうで作成しておりますので、会計課長のほうと確認して対応いたします。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時07分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前 11 時 08 分)

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、25ページから26ページ、款15財産収入の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。  
続いて、25ページから28ページ、款16寄附金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。  
続いて、27ページから28ページ、款17繰入金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款17繰入金の質疑を終了いたします。  
続いて、27ページから30ページ、款18繰越金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

(午前 11 時 10 分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前 11 時 10 分)

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、29ページから34ページ、款19諸収入の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

29ページの諸収入の延滞金、加算金及び過料で、そのうちの延滞金が約513万9,000円ございますが、これ何件ぐらい、何名ぐらいと言ったほうがいいのですかね、なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。税務課、細谷です。

延滞金でございますが、件数でいきますと894件でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページから36ページ、款20町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 35、36ページの土地区画整理事業保留地取得事業債2億6,910万とありますけれども、これの借り入れ先は町内業者なのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 高橋です。

土地区画整理事業保留地取得事業、こちらの借り入れ先でございますが、2カ所から借りております。1つが金融機構、こちらから2億1,520万、残り埼玉県より5,390万借りております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、当然その利子、利息の率によって選定をされたというふうには思うのですが、その辺はどういったことでそこを選定したのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

金融機構に関しましては、政府資金と同額で利率が比較的低いということで、どこのやはり市町村も借りたいということで、枠がある程度決まっております。借りる範囲で金融機構のほうを利用して、残りの分に関しては埼玉県、こちらも利率は低目なのでございますが、こちらの2カ所から借りたということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、それぞれの利率はどれくらいなのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

金融機構に関しましては、期間が15年で据え置き3年、こちらが0.5%です。埼玉県、県の貸し付けに関しましては12年で据え置き2年、こちらが0.3%。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど述べたように、利息率の低いところを借りていくのは当然だと思って、それでお聞きしたのですけれども、金融機構のほうは、今お聞きしたら高いわけですよ。それで、そちらのほう2億というふうに借りていますよね。それは少し、やはり安いところから借りていくというのは当然だと思うのですが、なぜそうしたのでしょか。

○委員長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

金融機関に関しては長い期間、償還期間が長い、20年とか15年とか長い期間借りるものでございます。埼玉県は12年。あと民間金融機関にしても、余り長い期間は、ちょっと10年ぐらいが、長いとちょっと申し込みがないとか、そういった不都合がございまして、長く借りるところになると、ちょっと限られたところがございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町内のそういう金融業者はありますけれども、そういうところだと10年、15年での長期というふうに借りていくというのは難しいというふうに捉えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 26年のこちらの町債で借りたところでいいますと、15年の据え置き2年というのが民間金融機関でもございますが、こちらでも0.5、余りちょっと変わらなかった結果になっておるのですが、余り金融機関としては申し込みが、辞退したり、そういうこともございますので、なるべく金融機構とか、確実性のあるところから借りたいという経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） なるべくではなくて、私は何回も言いますけれども、町内のそういった業者のほうで貸してくれるということであれば、先ほど言ったように利率もありますから、利息率もありますから、それはもちろん計算に入れていかなければいけないのですけれども、そういったところは今回、町内のそういった業者さんと相談されているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） まず、借りるに当たりまして、町内の中心なのですが、金融機関に照会というか、こういった借入れをしたいのですが、応札というか、していただけるかどうか、送ってよろしいかどうか確認等をしているところはございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後も町内の業者にそういった借入れができるか、その辺も町との一致点があれば、そちらを優先してもらいたいと思いますが、その辺については財務課長はいかがですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

当然町内の金融機関等で借入れができるものについては、そちらのほうを優先的に、今までもそうですけれども、借入れを行っていきますが、ただやはり利率であるとか償還期間であるとか、そういったものもありますので、もちろん町内のほうは優先しますけれども、その時点その時点で判断をして借入先は決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は一致すればということですから、もちろん優先的にしてもらいたいと思

います。

それから、教育債のほうでも、(仮称)第3公民館・学校給食センター整備事業債がありますけれども、この辺についても借入先についてお尋ねいたします。

○委員長(井田和宏君) 財務課副課長。

○財務課副課長(高橋成夫君) お答えいたします。

第3公民館・学校給食センター整備事業に関してなのですが、4カ所から借りております。内容によって、公民館の部分と給食センターの部分で分けて借りている部分がございます。これはまた別なところなのですが、振興協会というのがございます。こちらから4億7,130万、公民館の分です。給食センターの分として、町内の金融機関でございます。あと埼玉県から、公民館分と給食センターと、残りの充当されないというか、借りる残りの残の部分埼玉県から借りることができますので、そちらを利用しております。

以上でございます。

○委員長(井田和宏君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) では、それぞれについての利息の利率についてお尋ねします。

○委員長(井田和宏君) 財務課副課長。

○財務課副課長(高橋成夫君) 最初に振興協会でございます。こちらが20年の据え置き3年で0.6%、もう一つ町内の金融機関でございますが、こちらが15年の据え置き2年、0.55%、残りの埼玉県は2本ですが、こちら先ほど言ったとおり12年の据え置き2年の0.3%です。

以上でございます。

○委員長(井田和宏君) ほかにございますでしょうか。

抜井委員。

○委員(抜井尚男君) 31、32ページ。

〔「33ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員(抜井尚男君) もう終わってしまったのだ。済みません、失礼しました。

○委員長(井田和宏君) いいですか。

○委員(抜井尚男君) はい。

○委員長(井田和宏君) ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(井田和宏君) 以上で款20町債の質疑を終了いたします。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時21分)

---

○委員長(井田和宏君) 再開いたします。

(午前11時23分)

---

○委員長(井田和宏君) 次に、歳出に関する質疑を行います。

初めに、決算書37ページから40ページ、款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページから44ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

39、40ページの節1 報酬ですけれども、コンプライアンス委員会委員として3人が5万6,000円として計上されております。前年度、25年度に1度開催をされ、また昨年はこの一般管理費から、昨年は企画費のほうに入っておりましたけれども、今回この一般管理費のほうに移られた部分のまず理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

コンプライアンス委員会につきましては、政策のほうで実は25年度途中までやっております、10月1日から総務課のほうに移管をされまして、総務課のほうでコンプライアンス委員会を所掌しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この26年度も、1度この会議を持たれたと思うのですけれども、その内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

コンプライアンス委員会、うちの総務課のほうで初めて開催をさせていただきまして、25年度の経緯等の関係と、26年度移管されてから、うちのほうで26年度の内容ですか、それまで政策のほうで行っていた関係を含めまして、年度の実績といいますか、それらについてご報告をさせていただいて、コンプライアンス委員会の委員さんのほうのご意見をいただき、次の年度にそれらを反映する形で計画をつくる形でさせていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） このコンプライアンス委員会、条例ができて委員会を持たれたということは、何か案件があったのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

特に案件はなくて、26年度の報告という形で行いました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

42ページの職員健康診査委託料がありますけれども、この診断の結果というのは、担当課はどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

職員健康診断につきましては毎年行っておるところでございますが、職員の健康診断の結果につきましては、町の産業医にも結果を見ていただきまして、それらをもとに個人の自己管理も含めて健康に留意をしてもらっているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に要注意みたいなの、お医者さんのほうの診断が必要とか、そういった方々は大体どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

所見が出た方につきましては、今具体的な形で把握しておらないのですけれども、職員個々のほうでそれらの結果が出ておりますので、大きく町のほうの産業医等からのご意見をいただくとか、そういったことはございませんし、あと要するに個人のほうでその結果に基づきまして、要観察ですとか要治療ですとか、そういった中で病院等で治療をしてもらっているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その治療しなければならぬ人数というのは何人くらいなのか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

後ほどちょっとお答えさせていただきます。済みません。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、その下のファイリングシステム維持管理指導業務委託料なのですが、これは平成25年度の決算では40万6,560円ということで、この増の要因というのはどのようなことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらの要因につきましては、昨年、25年度決算でもお話ししましたけれども、24、25年度につきましては業者との交渉により単価が減額となったわけでございますが、その後も交渉いたしましたが、26年度につ

きましては消費税が3%上がったことによりまして、その分が今回増額となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

節8の報償費の新規職員採用試験民間面接官謝礼とあるのですけれども、この民間と町の面接官との違いというのはあったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

民間面接官につきましては、町外の方に行ってもらっておりますが、これらの実施の経緯につきましては、やはり町執行部等の面接と違い、民間のそういう知識ですとか、そういったもので人物を判断をしていただくということで、意義は十分あったかなというふうに思っております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく節8報償費の弁護士謝礼の60万円なのですけれども、これは5万円を毎月払っているようだけれども、実際にこの弁護士の先生に相談する件数というのはどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） お待たせしました。

平成26年度の相談件数が12回ございました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

12回ということは、これ月1回という、平均ではないですよ。多かった月もあればゼロだった月もあるということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） お答えいたします。

年間12回ということで、平均で捉えれば月1回ということですが、月1回必ずあったということではなくて、年間12回あったということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ということは、これ定額で、相談する案件があるときもないときも5万円を毎月払うということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 仰せのとおり、相談があってもなくても月5万円ということで契約しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

そうすると、例えばちょっと相談で済むようでもない重大な案件とかがあって、例えば顧問弁護士の方に、もう1カ月なり2カ月、本当その案件につきっきりぐらいな重大な案件が起こった場合でも、これは謝礼というのは月額5万円ということで変わりありませんでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

これはあくまで弁護士への相談ということで、ある例えば事件について、それに相当かかるとなれば、この謝礼の範囲は範囲外ということで理解しているところです。あくまで相談事案ということで考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、実務というか、が出た場合は当然それ以上になるけれども、なかった月も5万円は払うということでよろしいですね。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） おっしゃるとおりで、相談があってもなくても月額5万円ということで契約してございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

43、44ページの中の自衛官募集事務研究会5,000円とありますけれども、ここの内容について説明をちょっとしていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

自衛官募集事務研究会でございますが、入間郡市の13団体で構成をされておまして、募集事務に係る計画策定ですとか実施に関することを研究会のほうで協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そこに当町が参加することもあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、入間郡市の13市町で構成されておりますので、三芳町もこの研究会には入っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三芳町の中に、はっきりした名称はちょっとわからないのですが、自衛隊協会とか、何かそういうものがあるようなのですけれども、その辺については、この自衛隊に関するそういった団体というのは三芳町にあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

うちのほうでは、町のほうでは自衛官募集事務研究会という形で参加をしておりますので、そういう形になっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私が先ほど言ったのは、町内ではそういう団体の、自衛隊協会のようなものだと思いますけれども、そういう団体があるのかないかお尋ねしたので、それについてお答えをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

協力会というのは、あるようには聞いてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、課長がおっしゃったように、三芳町自衛隊協力会があるということで、そこと町とのかかわりとしてはどのようなことをしているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 決算に関係ないので、その質問は受け入れません。

ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

41、42ページ、先ほどお話があった弁護士の謝礼でございます。60万ですが、12回相談件数ということで……ああ、相談件数ではなくて、実際には件数は何件だったか。一昨年、25年のときは8件の案件があったということで、26年幾らでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

仰せのとおり平成25年度は8件の、相談事案が8件で、相談の回数としては12回、昨年、25年度はございました。平成26年度は、相談の事案としては6件で、相談の回数は12回ということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 確認1つ、まずしたいのですが、41ページの委託料になります。例規集データ作成

委託料というのが159万9,000円計上されていますが、この内容というのは例規データベースのメンテナンス及び新規の条例とか等々の全て含んだ金額なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

もう一つ、新規で条例ができて、あるいはメンテナンスしてということで、これは1件当たり幾らということではなくて年間契約だというふうに理解していますが、それでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、使用料及び賃借料なのですが、複写機借上料、印刷機借上料、これ両方とも25年度に比べて、かなり値上がりしています。これ消費税の影響とは思えないのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） お答えいたします。

まず、印刷機につきましては、ご存じのとおりカラーの印刷機を導入しまして、その半年分が、月7万5,700円ほどかかりますので、それが49万円ほどふえております。

それと、複写機も、こちらは10台分の借上料なのですが、こちらにつきましては使用枚数によって賃借料が変わってきますので、ちょっと去年度臨時福祉給付金であるとかいろいろなものがございまして、そちらのほうでちょっと複写のほうが、コピーのほうかふえましたので、結果的に25年度よりも決算額がふえてしまったということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

複写機のほうは、パフォーマンスチャージということで印刷枚数がふえたということで、この辺は財政状況もあるので、今後とも徹底的に見直していただきたいところなのですが、印刷機に関しては新規導入ということで半年分。これ補正に上がってきたのか、ちょっと記憶ないのですが、とにかく新規ということで、これを入れたことに、導入による経費削減効果というのは検証されていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そちらのほうにつきましては、やはりこちらこういう高額なものを導入したということで、予算のときにも質疑のほうをいただいたところがございますが、今回につきましては、今お手元でございます決算書が、今まで業者発注であったものが、こちらは全部この印刷機によって印刷したものでございまして、若干背表

紙等がないので申しわけないところでございますが、こちらはまるっきり職員で作成したものでございます。あと、ほかのものも事業別の決算書であるとか、そういったものはかなり高速でできておりますので、経費ももちろんですけども、時間的にも大分削減ができていますところでございます。

また、これ今後も当然印刷等が予算のほうで要求が上がってくると思いますが、こちらの印刷機を極力使うということで考えておりますので、そちらのほうでも今後も削減効果があらわれてくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今回、今年度からというか、26年度の決算から背表紙がない、業者印刷ではなくなったということは私も認識しているので、そういうものに関して削減効果、きちっとわかるものに関してはデータとしておいていただいて、要するに次にさらに入れるのか、この1台で済むのか、そういうときの議論、要求があったときの検証材料にもなると思うので、それはぜひ出しておいていただきたいなど。毎年毎年出せとは言いませんけれども、少なくとも導入年度ぐらいの1年間ぐらいに関しては、その統計データをとっていただいております。それから時間の削減にもなったということなのですが、時間の削減は、これ定量的にはちょっとなかなか把握し得ないというのはわかるのですが、必ずしも時間の削減イコール業務の効率アップということにもつながるとは100%言えないので、その辺も十分に検証はまず初年度1年間に限っては、今後ぜひ、今後の材料としてできるだけ把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そうですね、やはり検証は当然必要だと思っておりますのと、あと時間につきましては、議会等の日程の関係もあるのですけれども、かなり予算等もちょっと日程がきつくなっている部分があるのと、あと資料がかなりふえてきておりますので、やはりその部分ではかなりこの機械貢献していると思っておりますので、その辺の時間的な効果も、できるのであれば検証したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の山口委員のちょっと関連でお話をさせていただきたいと思うのですが、複写機と印刷機の借上料がふえているということで、先ほどのお答えで枚数によっても変わってくると先ほどおっしゃったと思うのですが、それは間違いはないですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

複写機につきましては、1枚当たりの単価で契約しておりますので、枚数がふえれば賃借料はふえます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちょっと一般質問になってしまうのであれなのですけれども、私の前職の会社での取り組みなのですけれども、コピー機に1枚当たりの単価が印刷で書いてありまして、それをすることで各社員のコスト意識が高まって枚数が減ったという事例があって、こういったものをちょっとこの庁舎内でもやってみてはどうかというふうに思うのですけれども、ちょっと一般質問みたいになってしまっただけなのではなく、どうでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

ありがとうございます。やはり私としても、印刷枚数の削減であるとか、あと紙の削減、今全庁挙げて裏紙を使っております。両面複写というのは、もう当然なのですけれども、使わない、個人情報に触れないものについては、必ず裏紙を使って枚数も減らすように努力しております。こちらもやはり、かなり財源が限られてきておりますので、今委員さんのご提案につきましては、早速実行していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今に関連なのですが、複写機のパフォーマンスチャージ、1枚当たり印刷代、紙代を除いて印刷代、幾らでしょうか。多分幅はあると思うので、ちょっとその辺もお伺いしたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 複写機でよろしいですか。複写機につきましては、26年度決算で申し上げますと、一番安いのがモノクロで1枚1.1円です。一番高いところで、使用枚数が少ないという部署につきましては、1枚当たり4.3円となっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 契約時、確かに少ない多いはあるのですが、ちょっと今4.4円は、それモノクロのA4だと思っておりますが、高いなと、非常に高いな。申しわけないですけれども、うちのマンションでも2.2円ぐらいですから。やっぱり使用枚数が少ないのであれば、そのものはどこかに統合するとかやって、とにかく単価の低い、安い機械に集中させるような形をとらないと、やっぱりこの辺はどんどんふえていってしまうと思うので、その辺ぜひ今後の検討課題にしていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

41ページ、42ページの節13委託料の中の職員昇任試験委託料があるのですけれども、ここがことしは4万3,221円で、去年は47万9,739円となっているのですけれども、こちらのほうは年代的に受ける方がそうになっているのか、ちょっとわからないので、その辺どのように分析されているのかお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

職員の昇任試験につきましては、25年度につきましては主査と副課長ですか、その試験でございまして、

26年度につきましては主幹の試験ということで、受験者数が極端にといいますか、人数が少なかった結果によるものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それは、昇任試験を受ける主幹の方が少なかったのか、それとも主幹を受けられる方が人数的に少なかったのか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

25年度は2種類の試験を行っていますから、対象者も多かったと思います。26年度につきましては、主幹を対象としましたので、人数は25年度よりも減ってございますし、また受験者数も減少した結果によるものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

以上で目1……

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えします。

先ほど吉村委員からご質問がございました健康診断の結果の要所見の関係でございます。そちらにつきましては、診断の結果、要精密検査ですとか要受検が出た職員につきましては73名でございました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、治療が必要な方については、そういった病院に行かれるような職員体制というのはきちっととっていくことが、それを勧めているのか、勧めていただきたいと思いますが、その辺はどうなのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

健康診断につきましては、今までもずっと事業主健診という形で行ってきております。また、職員のほうも健康診断を受検することによって、結果について適切な形で自己管理をしていく。受診等をして自己の健康管理をしていくということで、当然に職員のほうで要所見が出た方については受診等をされていると思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、職場の中できちっとそういった時間をとって、治療に当たっていく時間はとれているというふうに、そのような指導でいっているということよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。

そのような形で行っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前 11時52分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 11時52分）

---

○委員長（井田和宏君） 昼食のため休憩いたします。

（午前 11時52分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を続けてまいります。

ページ数44ページから45ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

節12役務費のところの手数料13万8,024円で、説明書のほうを見るとモリサワパスポート更新料とあるのですが、モリサワパスポートというのは何でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

モリサワという会社でつくっておりますフォントなのですが、広報紙で使う文字なのですが、それがユニバーサルデザインという書体で、字が小さくても読みやすい書体ということで、その書体を使わせていただくための役務費といいますか、使用させていただくものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

というと、これ3台というのは、このモリサワパスポートというのはソフトのようなもので、パソコン3台にインストールしてあるということよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） お答えいたします。

そのとおりパソコン3台で使わせていただくための役務費ということです。3台で使っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

わかりました。そうしますと、この更新料ということで今回お支払いしてありますけれども、これ更新は何年ごとになりますか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

年間の使用料といたしますか、1年間使うための経費として計上してございます。更新料といたしますか、正確にいたしますと使用料に近い、1年間使わせていただく使用料に該当するかと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

さっきお聞きした話だと、フォントのこの独自のモリサワという会社でつくったフォント、細かくても見やすい文字を使う使用料ということで、これが毎年13万8,000円というとそれなりに高額、決してそれがないと文字が打てないというものでもないと思うのですけれども、これを使ったことよっての効果というか、成果というものは何かありましたでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

このユニバーサルデザインの書体を初めとしまして、このモリサワという会社で新しい書体が毎年リリースされるのですけれども、それについては、新しいものについては無償で提供いただけるということで、書体の追加による追加コストは発生しないということで、いろいろな広報紙見ていただくとおわかりなのですが、書体を変えてその読みやすさとか一定の効果を狙ったもので、新しい書体とかを自由に取り入れることができるので、紙面の多様化が図られたのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先日も「広報みよし」のほうで内閣総理大臣賞をいただいたということで、そういった意味でも効果は出ているのかなと思うのですけれども、例えば住民の方から、例えばちょっとご年配でなかなか細かい字が読みづらいとかいう方から、最近の広報は見やすくなったねとか、そういったいいほうのお声もいただいていますか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） お答えいたします。

声といたしますのも、割と広報クイズとかに応募いただいた人のご意見なので、余り批判的なことはないのかなというふうになちょっと、いいことばかりというふうに分り引いてちょっと考えてはいるのですけれども、文字そのものについてのというよりも、紙面全体の構成ですとか、見やすさということは言われていますけれども、文字に限ったことではなくて、紙面全体のことでのいろいろお褒めの言葉はいただいているところ

でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

文書広報費の節8報償費の中の1万6,000円、少額なのですが、ちょっとわからなかったので教えてくださいたいのですが、これは広報協力者謝礼となっていますが、どのような形でお支払いされているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

平成26年度は、広報紙の点訳をお願いしているサークルのほうに1万円の謝礼を差し上げています。それから、26年度は特に俳句と短歌の取りまとめをしていただいた方、今まで無償だったのですが、ここで1回ご苦労さまということで辞退されたので、長い間ご協力いただいたということで、それぞれ俳句と短歌の取りまとめていただいた方に3,000円ずつの謝礼を差し上げて、合計1万6,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ありがとうございます。これは、今後のことを聞いてもいいのですか、ではないですね。

○委員長（井田和宏君） 繰り返しますけれども、26年度決算関連のみをお願いいたします。

○委員（細田三恵君） わかりました。今回は、ではこういうふうには3,000円の掛ける合計で1万6,000円の支払いがされたということですね。ありがとうございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

節13の委託料でございますが、ここの中の広報配布委託料として244万6,716円、前年度比約1万2,000円ぐらいが増額にはなっておりますが、この広報の委託料は、シルバー人材センターとの契約でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ほかのいろいろと配布委託料の部分とも重なる部分があるのですが、昨年度もこの決算のときにシルバー人材センターとの契約の単価と、また他社との検証といいますが、人材センターだけではなくこういう配布業者、ほかとの検証というのはどうなのだろうかということで以前質問があったと思うのですが、

その点については検証されたかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

来年度に向けてということで、今どういったところがあるか考えているのですけれども、具体的にはその予算委員会だったかと思えますけれども、その後まだ具体的に検証はしてございません。申しわけありません。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） おわかりになれば確認で教えていただきたいと思えます。

広報の作成費用はずっと下がり続けていました、昨年までは、25年は557万だったと思うのですけれども、26年で数年ずっと下がり続けたのが30万程度ですか、上がりました。何か要因がありますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

消費増税の分を見込んでまだ若干の価格の増加があったと思えます。部数もふえております。あとは、26年度の後半といいますか、入札を行いました結果ですので、若干上がったとしても適正な価格だったのではないかというふうに考えております。上がった要因としましては、消費増税と部数の増が主なものかというふうに理解しています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません、決して高いとかって言うわけではないものですから。年々下がっていたものが上がるのには何か、やっぱり内容が日本一をとられて非常によくなっているのか、問題ないかと思えます。今部数がふえているとおっしゃっていましたが、世帯数がふえて部数がふえているというふうに理解すればよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

このところの統計を見ますと、人口は横ばいなのですけれども、世帯は増加している傾向にあるので、配布部数もそれに伴って増加しているのではないかというふうに理解しています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

節19の負担金、補助及び交付金の中の研修についてちょっと伺いたいのですけれども、日本広報協会、毎年1万5,000円で、職員の広報研修で3万4,000円、25年度は3万円だったので4,000円ふえたという形なのですけれども、ちょっと内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） お答えいたします。

広報セミナーの内容についてということでしょうか、済みません。

○委員長（井田和宏君） 内容ということで。

○委員（小松伸介君） はい。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

広報紙の編集に限らず、この広報協会で行っております広報セミナーとか、あとは日本経営協会で行っております広報セミナーなのですけれども、広報紙の作成の技術的なものもありますし、広報全般についての研修ということで、具体的な中身については、実際には私のほうで研修に出ていないので、具体的にどういった講習でということとは、ちょっと今手元にないので、わかりかねます。失礼しました。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 何名ぐらい参加されたのですか、職員の方は。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。

各年度1名の参加ということです。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどのモリサワのパスポート更新料、これ使用権ですよ、はっきり言って。ちょっとお伺いしたいのですが、町においては、ソフトウェアの使用権に関しては、役務費に分類するという事で統一はとれているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

26年度については、今までは役務費で計上していたのですが、27年度見直すことによって使用料のほうで27年度以降は計上しようということで考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、27年度以降は使用料ということで、モリサワのパスポート、これはモリサワって非常にフォントでは有名な会社なのですが、先ほど見やすくなったということなのですが、例えばいわゆるウィンドウズ系のソフトに標準に登載されているフォント、結構数が多いのですよね。HGだとかHGSだとか、非常に多いのですが、それとモリサワのこのフォントを使って紙面を比較したことはありますか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

その字体についてのウィンドウズのほうとモリサワのほうで具体的な比較は、個別の比較はしたことはございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） やはりお金を払うということで、年間13万8,000円払うのであれば、まるっきりスタンダードの書体を使うのと、モリサワがいいのかどうかも疑問なのです、はっきり言うと。フォントって非常に人によって趣味が異なります。これデザインですから、ある意味で。私が好きな字体がほかの人、これだめというのが結構あったりして、やっぱりこういうのは、下手すると担当者の個人の趣味に走る可能性も非常に多いので、だからモリサワがいいとかどうかの検証もしていない、どういうふうに変化するのかわからないでお金をぽんと払うのは、いかななものかなと私は思うのです。やはりそうであれば1回同じ紙面をモリサワのフォント、それから標準のフォント、あるいはほかのフォントでもいいですけども、それで比べてみて、職員の方、一般の方に意見聞くというのは難しいと思うのですけれども、少なくとも職員の方何人かに見せて評価をもらうというやり方をとるべきではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

確かにそのとおりで、実際に検証してみて、ぜひ検証したいと思います。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

節13の委託料のところに、備考のほう3番目なのですが、職員研修委託料12万9,600円とありますが、こちらの説明書の資料のほうは98ページになりますが、ホームページ職員研修委託料12万9,600円、これは何人の方が受講されていらっしゃるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

今年度の受講実績、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

申し上げますけれども、特に委員の皆様、資料名とページ数とを明らかにして質疑をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから46ページ、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから48ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

財産管理費の45ページ、46ページの節13委託料と14の使用料なのですけれども、まず使用料、25年度の決算のほうでは空調機借上料224万7,000円とあるのですけれども、26年度に関して言えば、こちらが空調機借上料ではなく現業棟の空調機借上料、そして庁舎空調機借上料、金額のほうもそれぞれ変わっているのですが、これ25年度の空調機借上料と26年度の現業棟空調機借上料、庁舎借上料というのは違うもので捉えてもよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

25年度につきましては、この現業棟並びに庁舎の空調機の借上料を一括して起債を行っておりました。それで、現業棟の借上料につきましては、25年度ですが、3カ月分で19万4,889円で、庁舎の空調機の借上料は4カ月分で205万2,120円だったところでありますが、26年度につきましては、これを現業棟並びに庁舎の空調機の借上料について分けまして、1年間の借上料、現業棟については72万720円、庁舎については615万6,360円と記載したものでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

同じく、そうしましたら委託料、節13の委託料で現業棟空調機保守業務委託料とあるのですけれども、ちょっと私もわからないのですけれども、借上料というのがリース、レンタルになるかと思うのですが、それに保守業務というのは必要なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

レンタル料につきましては、機械のそのものの借り上げとなりまして、それに伴っての保守が必要となりますので、そちらにつきましては、別に保守の業者と契約を結んだものでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 通常というか一般でしたらその借上料のほうにメンテナンス料というのが入っているのではないかと思うのですが、それは入っていないということよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、別の契約ということで、委託料並びに借上料のほうに載っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の件ですけれども、リースですかレンタルですか、どちらですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） お答えいたします。

リース契約でございます。

○委員（山口正史君） わかりました。普通常識でいけばリースは保守料金は別、レンタルは保守料金込みですよ。

○委員長（井田和宏君） 指名してからお願いいたします。よろしいですか。

では、財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

そのようでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく45ページの委託料なのですが、電気工作物保安とかずっとありますが、全般的に微妙に上がっているのは、これは消費税の影響というふうに考えてよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そうです。ほとんどが要するに3%の影響でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、47ページなのですが、負担金、補助及び交付金で、県の電子入札共同システム参加、これが24年度からいきますと59万3,000円、25年度137万で、26年度が151万6,000円って徐々に上がっているんですよ。これは、ちょっと3%の影響とは思えないのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

申しわけございません。もう一度お願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 47ページの節19負担金、補助及び交付金で県電子入札共同システム参加の費用が、24年度からいきますと59万3,000円、約です。四捨五入していますから。それから、25年度が137万で26年度が151万6,000円と。ずっと上がり続けているんですよ。この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

当初24年度から25年度にかけての増額分につきましては、埼玉県の方のコアシステムというシステムが変更に伴いまして、その開発費用分が増額となっております。また、25年度から26年度につきましては、三芳町、物品の方の入札参加、電子入札を新規に導入したことによりまして、その分が増額となっております。

ます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、物品の入札共同システムだと思うのですが、その物品に関してどんなものが26年度該当して、どのぐらいの金額だったのか、ある程度概略で結構なのですが、教えてください。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

物品のシステムは、もともと県のほうに埼玉県のほうはもう始めておりました、26年度の段階で県内の6町村がそちらの物品のほうにも参加するということになりまして、そちらの県のほうの開発費用分を市町村の割合、2分の1を案分した形でもってその増額分がプラスという形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、26年度においては物品の入札のシステムのシステム改修というか、その開発費を分担したということで、実際には物品の入札等に関しては、26年度においては1件も当町ではなかったということよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

おっしゃるとおり物品の電子入札につきましては、平成27年度から全面導入させていただいております。よって、平成27年度からは、当町の入札におきましては、全てが電子入札という形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、さらに24年度から25年に関しては、その県の電子入札共同システムの開発費が負担があったということで137万、59万3,000円から137万にふえたと。今回は、物品の入札システムの分担金があったので、負担金があったので、ふえたということになりますと、その27年度においては、最初の59万3,000円に戻るのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

済みません、ちょっと手元に資料がないので、細かい数字は申し上げることがちょっと今はできないのですが、開発費分につきましては、おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

あと次に、その2つ下になりますが、建設工事等参加資格共同受け付け、それからさらに物品等参加資格共同受け付けということで、新たな項目が入ってきているのですが、物品等に関しては、27年度からのということで、なぜ26年度に物品等参加資格共同受け付け、まだ開発ですよ。開発中なののにのっかってくるのかなというのが不思議だったのですが。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） お答えいたします。

こちら建設のほうもそうなのですけれども、物品等につきましても、名簿のほうが平成27年度、28年度の名簿をつくるための作業ということで、平成26年の秋口から県のほうで雇用等を行い、その物品の名簿を作成するための事務が発生しております。その事務にかかった経費を参加している市町村で分担するものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと27年度に向けての名簿作成ということでわかりました。これは、ずっと今後経常的にこの費用というのは発生してくるのでしょうか。それとも最初の段階でゼロからスタートするというので、名簿の作成にお金がかかったということで、将来はかわってくるのか、どちらでしょう。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今おっしゃられたとおり、2年に1遍名簿の更新がございます。よって、平成27年度につきましては、ゼロにはならないのですけれども、変更の処理だとか、新規追加という追加処理がございますので、ゼロにはならないのですけれども、26年度に比べますと減額とはなります。ただし、今後2年に1遍は、今回計上させていただいたような同様の金額がかかるものと見込んでおります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 47、48ページの中の土地区画整理事業保留地取得費の中で、予算のときにこの保留地の利用面積は2,042.09平方メートルというふうにあったと思うのですけれども、ここの保留地としては、今駐車場としているのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今の時点では、第三保育所の改築が完了したことによって児童が向こうに移って、それ以降閉鎖した形で、特に今のところ何も利用はしていないところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その利用については、どのように考えているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今後の利用については、全庁で協議していくものと理解しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

45、46ページの節の11の需用費の中にあります修繕料なのですが、説明書の104ページに記載がありまして、その他修繕で107万ということなのですが、その他については何をされているのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

まず、空冷チラーが書いてありまして、まず紙織機、6階のほうに紙織機がございまして、そちらのほうで故障したことによりまして修理を行いまして、それが1万9,191円、あとみらい広場、藤久保の図書館等のございますみらい広場のところのフラッグのポールが破損したということで、その修繕2万3,868円。あと、空調機のインバーターが故障しましたので、そちらの交換が25万3,800円、あと庁舎のパッケージエアコンの集中管理装置がちょっとふぐあいが出ましたので、そちらの修繕で1万5,012円、あと庁舎の地下の流し台の水洗の取りかえ修繕が1万8,360円、あと歩道の境界ブロックの修繕が8万6,400円、あと庁舎の第1駐車場が一部陥没していたところがございますので、そこを修繕しましたのが9万7,200円、蒸気ボイラー消耗品、こちらのほうは経年劣化により交換の必要が生じたため交換しまして6万1,560円、あと庁舎のブラインドの修繕が10万6,488円、庁舎の椅子溶接修理、こちらが4,900円、あと農業用品、動噴用の高圧ホースの修繕が1,080円、冷温水配管漏水修繕が6万9,120円、あとは地下の階段の修繕が9万9,500円、あと現業棟の男性トイレの換気扇の交換が6万9,120円。

以上、多岐にわたっておりますが、以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ありがとうございます。今おっしゃっていた、この修繕料全てにかかってくると思うのですが、この修繕になるタイミングというか、これは職員の方が、ここが壊れていると気づいてやるのか、それとも何か業者から言われてやるのか、その辺についてはどういう状況になっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

やはり職員が気づいて修繕する場合もございますし、また庁舎を管理しております委託業者もおりますので、その業者が巡回した際にふぐあい等を発見した場合で、早急に対応しなくてはならないものについては、この修繕料を使って修繕で対応しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

今ストックマネジメントのこともありますので、庁舎も大分年月がたちまして、大分痛みも出てきているのではないかなというふうに思っていますけれども、緊急のことは、こういった修繕でされるということなのですが、まだまだやらなければいけないところはいっぱいあるという認識でよろしいのか、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃいましたとおり、やることはたくさんございます。ただ、財源の関係もありますので、ただある時期にやはり大々的に更新工事はやらなくてはならないとは、今のところ思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目5財産管理費を終了いたします。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。先ほど細田委員さんからのご質問で答弁漏れがございましたので、お答えしたいと思います。

平成26年度のホームページ研修の受講実績としましては、各課の職員と合わせて29名の参加となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

それでは、以上で終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時47分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時48分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、47ページから50ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ページが49、50でございます。節19負担金、補助及び交付金、この中のまずは政策事務等研修会の内容と、また政策の中にどのように生かされているのかお聞かせください。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

これらにつきましては、3点ほど研修をさせていただきました。1点が自治体のトップマネジメントセミナー、2点が環境国際シンポジウム、3点が若者政策研修ということで、1点目の自治体トップマネジメントセミナーにつきましては、総合振興計画の構成等、その内容のあり方等についての自治体トップとあわせて我々政策担当がお邪魔していろいろ研修をさせていただいたと。

2点目の環境国際シンポジウムでございますけれども、これにつきましては、尚美大学等の環境関係の取り組みについて、バイオマス関係のシンポジウム等でその辺の環境関係の研修をさせていただきました。

3点目は、若者政策研修ということで、うちの職員が行きまして、それぞれの市町村の若者政策、今後の将来的な子育て支援等も含めた中の若者向けの政策と、あと若者が政策に取り組む内容に関する取り組みについてのいろいろな事例等の研究をさせていただいたと。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 続きまして、その下のシティープロモーション協議会に15万円お支払いをしておりますけれども、たしか3年目になりますか。26年度の参加回数ですか、それと年数を経ていますので、どのような成果を上げられていらっしゃるのか、その辺をお答えをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

シティープロモーション自治体協議会の研修会の参加回数ですけれども、担当だけではなく、各分野の職員が行く場合も含めますけれども、計6回でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今の質問の中で、参加の回数と、それから成果が上がっていけばということでお尋ねしたいと思うのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（百富由美香君） 失礼いたしました。百富でございます。

効果については、一般質問の中で大野室長からもお話しさせていただきましたけれども、町ですとシティープロモーションに大きく予算が避けない中で、そういった部分を民間の力などをかりて連携して進めていけるという点での効果や、またその研修会の中で情報提供成功事例をいただいて、三芳町としても効果的なシティープロモーションの進め方ということ、後方支援を含めて連携してやっていけるというようなことと、あと26年度に関しましては、これについてもお話しさせていただいておりますが、中小企業診断士研究会をご紹介いただいて、包括協定を結んで施策の連携をさせていただくというようなことにつながってきているというふうに思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 私も何回か参加しましたがけれども、今お話の中に、その民間を生かして制作にということですが、何か予定されているものがあつたらそれだけ教えてください。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

現状のシティープロモーションの取り組みの中で、旅行会社ですとか報道関係の部分等もう既に連携を進めておるところでございます。将来的に地方創生の関係で交付金等をいただけるということも含めて、現在交付金の申請等もしております、その中で旅行会社等とタイアップしつつインバウンド等の部分で事業等を進めていければいいかなというような部分で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じ49、50ページの中で、補助金の中の公募団体補助金がありますけれども、そして決算説明書の資料の中の112ページでは、この補助の対象となっているのが子ども学習広場ということで、12万円ということに記載されております。まず、これは1団体への補助なのか、それともこの中に12万の中には何団体かの補助になっているのか、その辺についてお尋ねいたします。1団体かまたは数団体なのか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

1団体でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 子ども学習広場というふうに記載されていますので、当然学校が終わった後、子供たちに対しての学習をしていただいているというふうに思うのですけれども、その辺の活動内容はどのようなことか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

これは、NPOの名称でございまして、放課後に児童の、議員ご指摘のとおり教育等をしているところでございまして、特に低所得者向けというところちょっと言い過ぎかもしれませんが、ある程度家庭に余裕がない子供ですとか、ある程度外国人の方等も含めてやっているというような状況の一般的なお話だけは聞いておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それに対しては、それでは政策室のほうでも評価をする部分だというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

これにつきましては、うちのほうで公募補助金の審査をしているという状況の中で、このNPO団体も入っているということでございます。そういった中で、審査をする中でこの公募補助金検討委員会の中でNPOの取り組みを見ていただいて、それなりの評価をした中でこれだけの補助金がついているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、47ページと48ページの8番の報償費の中の行政改革懇談会委員謝礼と行政評価、外部評価委員会委員謝礼ということで、60万1,000円ということで、資料の中で実際に予算額とちょっと違いまして、それで学識者の方が3人で公募の方が3人ということで、計8回開いておりますけれども、実際に予算額と違ってしますので、公募の方が1回欠席されているのかなと思うのですけれども、それから学識者も3回欠席って、計算上そういうふうに思ったのですけれども、その予算と違う、この欠席

については、その決算に反映されたのかと思うのですけれども、その辺の状況についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

お見込みのとおり欠席があったということでございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと欠席の数も、3回プラス1回ということでちょっと多いのかなと思ったのですけれども、それから資料の中でもありますけれども、その評価をした結果、廃止が1事業で縮小が2事業、それから拡大が2事業ということで記されておりますけれども、この5点の内容についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これは、この外部評価委員会から事業改善検討委員会のほうに流れた5事業についてですけれども、これらについて評価をしたということございまして、1点が敬老祝い金の支給事業、2点が高齢者の健康生きがい事業、3点がクリーン運動の推進事業、4点が生ごみ減量化の促進事業、5点が建築物耐震改修促進事業の5つございまして、まず敬老祝い金につきましては、内容の見直しということで、縮小をしたほうが良いということで、これにつきましては、平均寿命等が大変伸びているという観点から、77歳の喜寿に関する部分の縮小ということでございます。

それから、高齢者健康生きがい事業でございますけれども、これも縮小でございまして、内容的にはゲートボール場ですとかグランドゴルフ場の利用ということからなのですけれども、ある程度やはりその利用状況をよくしっかり把握して、借地等の部分でかなり経費が出ているということで、その辺をしっかりと精査した中で、利用の少ないものは返還していったほうが良いのではないかとこの観点でございます。

それから、クリーン運動の推進事業でございますけれども、これにつきましては、コンポストといたいわゆるごみ処理の機械でございますけれども、これにつきましては、やはり利用実態がかなり少ないということであって、効果的なクリーン運動の推進にはつながっていないのではないかとこの観点からでございます。済みません、今全ての答弁をちょっと1回、このクリーン運動に関して、済みません、整理させていただきます。クリーン運動につきましては、ごみゼロ運動でございまして、大変失礼しました。ごみゼロ運動でございます。これにつきましては、現状年に1回やっておるわけでございますけれども、これらはやはり拡充して、住民主体の全体的なごみ処理、ごみのクリーン運動に発展するように事業を拡大していったほうが良いという答えでございます。大変失礼しました。

それから、生ごみ減量化促進事業でございますけれども、これにつきましては、コンポストの事業でございまして、これにつきましては、やはり開始から既に10年以上経過した中で、生ごみ処理器ということの購入補助には、やはり余り効果がないということで、もう少し減量化の部分では、別の事業に充てたほうが良いということで廃止ということでございます。

それから最後、建築物耐震改修促進事業でございますけれども、建築物の耐震に関しては、やはりまだ住民のほうでなかなか改修に関して効果が出ていないといいますが、思いが残り住民のほうからないという部分はあるので、その辺をしっかりと耐震診断等無料相談等を開催する中で、さらにその意識を高めていこうと

いう部分で拡充でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの高齢者の健康施策の中のゲートボール場の利用状況に見てということで、その委員会の中ではそういうふうな結論で提出されてきたわけでありましてけれども、この辺については、町としてはどのように捉えているのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

やはりこの事業改善検討委員会のご意見のとおりで、借地に関しては、やはりその利用実態等をしっかり見きわめた中で精査をしていくという方向でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 健康的にはとてもすばらしいことだと思うのです。それから、やはり家に閉じこもり気味というのは、本当によくありませんよね。やっぱり外に出て人との交流をして、ましてスポーツということで、本当に何席もいいところがあるわけですよね。ですから、そういった部分で借地とか、それから利用が少ないとか、そういう判断ではなくて、あくまでもその利用している人たちとそういったことを、意思を固め合いながらどうしていくかという、そういうふう健康面からもそうしていくべきだと思いますけれども、その辺はぜひそういうことをしながら、そういう数のほうだけではなく、そういうふうにしていただきたいと思います。実際にこの導入時から私たちは、町は職員がいて、職員がよく住民のことをわかっているわけですから、やっぱり職員で計画を立ててやっていくべきだと思うのです。こういった委員会というのは、いつごろまでやるつもりなのか、それについてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

これにつきましては、行政評価の新しい取り組みということで、平成25年度から実施し始めたという事業でございますので、こういった今行政評価のシステムを取り入れたばかりでございます。また、そういった中で、これを毎年毎年もうどういった行政評価のやり方が効果的なのかという部分を含めて考えているところでございますので、毎年これらのやり方を更新しながら考えていくという中で、当面はこれは今の現状の外部評価委員会を経て事業改善検討委員会にかけるといような仕組みに関しては、当面を続けていく中で改善を図りつつやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 室長がおっしゃるように、まだ新しいことなのですよね。それまでは町の職員がいろんな施策を考えて進めてきたわけですよね。ですから、町の職員で私はやっていくべきだと思いますので。

それから次に、委託料の中ですけれども、スマートインターチェンジフルインター化実施計画策定業務委託料のところですが、このまず委託先名を述べていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

オリエンタルコンサルタント株式会社です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にその実施計画書を策定するのを委託したわけでありますけれども、これが完成されたのはいつだったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 一応工期のほうなのですが、5月の16日から3月の13日です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、平成26年度の予算で設けたものでありますけれども、その実施計画書が完成されたのは、ことしに入ってかなというふうに思ったのですけれども、この5月16日というのは、ことしにかけて完成したということによろしいのでしょうか。これ26年度決算なので、3月31日までというふうに思うのですけれども、その辺について再度お尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

完成したのは27年度になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、予算では26年度に依頼をしたけれども、完成したのは27年の5月16日というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

最終的な実施計画書は27年度になって完成しておりますので、27年度業務のほうで最終的な成果品ができているということでございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 通常ならば26年度予算で計上しておりますので、そこだと思ったのですけれども、そうすると先ほどお答えになった5月16日なのか、それとももう一つの日を言っていましたので、その辺の最終的な完成の時期をもう一度お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 完成は27ですよ。

○委員（吉村美津子君） だから、5月の16日が……

○委員長（井田和宏君） 完成時期のことですか。完成時期ですか。済みません、では答弁願います。完成時期だそうなのですが。

総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 26年度業務につきましては、工期が平成26年5月16日から平成27年の3月13日

ですので、3月13日が工期になっております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。完成はだから27年の3月13日だということで、そしてこの実施計画書を国土交通省へ提出しているわけですが、その時期はいつでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 国交省へ提出した時期ということでよろしいですか。何をでしょうか。  
吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この委託料にした実施計画書、それを提出した時期。

○委員長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 実施設計書を国土交通省に提出した時期は、平成27年度に入ってからですので、本業務の工期内ではございません。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先日全員協議会で変更、私たちの議員のほうに配布されたのは、変更実施計画書というものであります。これは、今議論をしました平成26年の実施計画書とは全く違うものというふうに捉えてよろしいのでしょうか。全員協議会で開かれたのは、変更実施計画書というのを受け取りましたけれども、この今論議されてきた平成26年度の実施計画書と、それとはまた別のものというふうに捉えてよろしいのでしょうか。協議会でいただいたものは別のものというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） そのとおりです。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、その下の公共施設簡易劣化診断及び長期修繕計画策定業務委託料でありますけれども、実際に説明書の資料の中では、ここで実施したのが公共……

○委員長（井田和宏君） ページ数も言ってください。

○委員（吉村美津子君） 7ページになります。公共施設マネジメント基本計画に基づき、大規模施設を対象とした施設について簡易劣化診断を行い、長寿命化計画を策定したということで、対象施設が藤久保小学校を除く7校と、それから庁舎、文化会館、総合体育館とあります。この実施に当たっての結果はどのようなになったのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

結果というと、ちょっとなかなかこの場でお言葉にするのはなかなか難しいところがございますけれども、基本的にこれは今お話があったとおり、学校、藤小を除く7校と庁舎、文化会館、体育館の設計書ですとか出来型の整理をして、また建物の目視点検をしまして建物の診断をいたします。建築仕上げ診断と建築の設備診断等を実施しまして、建物の劣化状況や機能、安全性等を判断して評価を下すというような内容がございます。それとあわせて、緊急で更新しなければ、修繕しなければならない場所と、短期で修繕しなければならない場所等の金額の積算をしまして、2039年度までの年度別の修繕費用等の算定、あるいは再調達価格等を算定する中で、ファシリティークスト等を出していくというような内容がございます。よって、今ここでお言葉でどういう結果だったかというのは、ちょっとなかなかお答えできません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうしたら、ここに関するマネジメントの基本計画もありますし、それから長寿  
命化計画を今室長がおっしゃっていただいたように実施をしておりますので、そういった資料をこの議会の  
ほうに提出していただければと思いますが、その辺について、委員長お願いします。

○委員長（井田和宏君） 室長、今の資料名わかりましたでしょうか、提出。

政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 資料名は理解しました。どこの部分は出すかということに関しては、内  
部で検討いたします。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

47、48ページの節8 報償費でございますが、今回ここで106万3,445円不用額出ております。まずこの要因  
についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

一番主なものにつきましては、まちづくり住民ワークショップ謝礼という、一番下でございます。これに  
つきましては、当初250名を予定しておったところが実際168名といった中で、謝礼をお支払いする方がその  
うち120名だったというところから、かなり金額が下がっているというのが1点でございます。

1回切ります。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回今室長のご答弁、まちづくり住民ワークショップの参加人数が少なかったということで、この要因の  
一番大きな要因だったのかなと思っております。新しい事業としてここにあります行政改革懇談会、また行  
政評価、外部評価、いろいろと新年度に、26年度で新しい事業が行われましたけれども、この中で実際にこ  
の効果として削減は幾らぐらい、外部評価等をやられた中で削減があったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

行政評価、例えば外部評価委員会につきましては、削減ありきということではなくて、一応事務事業の改  
善という観点から実施しておるというところでございます。また、行革懇談会につきましても削減ありきで  
はなく、やはり行政改革の部分を含めて、よりよい方向も考えていくという部分の中の会議だということ  
をまず前提としてお話をさせていただきたいと思うのですけれども、行政評価につきましては、先ほどもお  
話をさせていただいたとおり、削減という観点でいくと、この事務事業改善検討委員会に係った中では、廃  
止になった事業は、コンポストといったような内容でございます。行革懇談会につきましては、これは平成  
28年度以降の第5次の行革大綱を策定するときにご意見をいただいたことでございますので、今後3カ年を

実施していく中でそれなりの効果が出てくるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ47、48ですが、先ほどの公共施設の簡易劣化診断と長期修繕計画なのですが、議会のほうに提出していただくときに内部で検討しますということは、外に出すとまずいような内容が含まれていたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

あくまでもこれは基礎資料ということでございますので、これがひとり歩きして、今後更新費用がどのくらいかかるとかという部分で、どこまで出せるかという部分はあるかと思えます。ただ、内容的にこれが問題があって出せないかという内容ではないということでご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） できるだけつまびらかに開示していただきたいと思えます。

それと、報償費なのですが、補助金等検討委員会の委員謝礼が25年に比べて約10万程度増加しております。この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、3年に1回公募補助団体の全体的見直しをするということで、そういった観点から、3年以外は新規で新しく上がってきた団体からの補助を審査するというだけでございますので、それほど業務量が少ないのでございますけれども、この年度におきましては、ここで先ほど上がっている公募補助団体の補助金の額、団体等全ての位置を審査をしたということで、かなり回数がふえているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、26年度から本格的に既存の補助金に関しても切り込んでいくということになろうかと思えます。切り込むという意味は、何も減らすだけではなくてふやすというのものもあるのかもしれませんが。とにかく精査していくということになると思えます。それで、25年度においても、こちら比較するのに次のページ見られたほうが良いと思うのですが、公募の補助金、負担金、補助及び交付金、この補助金の額が25年度とは全く変わっておりません。ということは、ここは見直しがされていないのかなということで、27年度以降にその成果というか結果が出てくるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

お見込みのとおり、25年度の補助金に関しては、前年度1回補助金出しますと3年間は通常何事もなけれ

ば同額で出しているという状況がございます。新規団体等がなければ同じ額になると。ですから、この25年度に関しては、新しい団体がなかったという観点から同じ額になっていると。27年度からにつきましては、今回の26年度の中で審査をしたものが27年度予算に反映していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 反映するのが27年度ということで、この補助金の検討委員会というのは、大体どの程度をめどにというか、未来永劫継続するのか、あるいはどこかでけじめをつけていくのか、その辺の予定というのはどういうふうにお考えでしょう。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

この補助金等検討委員会でございますけれども、委員の皆さんは学識経験者ですとか、あるいは公募住民の皆さんで、かなり熱心に議論をしていただいているという状況でございます。やはり現状ではなかなかその補助金の中身についての審査が全てしっかり見れていないのではないかと認識をまず委員の皆さんがお持ちになっているという部分が1点と、公募補助金検討委員会にはこのほかに政策補助に関する審査をするという、権限と言うと変ですけども、そういった取り組みもできるということもございまして、委員の皆さんとしては、その政策補助に関する中身について精査をしたいという考えをお持ちになっていると。また、事務局としても、やはり外部の目を補助金に入れていくということは、非常に重要な視点だと思っておりますので、それらを含めてここ数年は、やはりやる必要があるのかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません、1つだけ確認をさせていただきます。ページ47、48の節3の職員手当等の時間外勤務手当なのでございますけれども、平成25年度に比べると60万ぐらいふえているということで、25年度とそんなに事務事業が変わったかなという、新規のものもあるので、確かにそれもあるのですが、主にどんなことが要因となって考えられるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

平成26年度から新たに事務量がかなり増加したというのが要因でございます。内容的にはやはりデマンド交通に関する事務、あとは農業遺産関係の下調べと申しますか、そういった申請に向けた事務、それからふるさと納税に関する研究、あるいは総合計画の部分の事務、あとは太陽光発電等で今回屋上の屋根貸し等を実施したこともあって、その辺の事務量がふえたというような状況でございます。これだけに限らず、ほかの事業も多々あるわけでございますけれども、主なものとしては、このようなところかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目6企画費の質疑を終了いたします。  
質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時22分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時33分）

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を続けます。

続いて、49ページから52ページ、目7電算処理費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、49ページ、50の役務費なのですが、手数料、これ24年度が1,934万、25年度が2,541万で、また26年度において60万程度上がっていると。上昇している要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら増の要因としましては、まず消費増税による増と、あと地方税の電子申告サービス、エルタックスでございますが、そのデータの活用のため、課税資料のイメージデータの利用を26年の5月より開始したことにより約59万円ほどふえました。また、こちら減の要因ではあるのですが、セキュリティ等の要するに設定作業です。こちらは役務費、手数料で58万円ほど取っておったのですけれども、こちらリース料の中に含めた形で契約しましたので、それが支出する必要がなくなりましたので、こちらが66万円ほど減となったわけでございますが、結果として25と26を比較しますと58万9,000円ほど増となったものであります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、委託料なのですが、住基システム等改修業務委託料267万5,000円、このどういう改修だったのかお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。お答えします。

こちら住基システム等改修業務委託につきましては、まず上の主なものを書かせていただきまして、その他につきましては、少しその他としてまとめさせていただいたものでございます。内容につきましては、こちらが源泉徴収管理システム導入業務委託、契約管理システム設定変更作業業務委託、このような形の委託をまとめたものでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、この中にはマイナンバー制度導入による変更等々は含まれていないということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにはマイナンバーの費用は含まれてございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、使用料及び賃借料、その下になりますが、25年度においては4,381万7,000円ということで、これ600万強、26年度上がっております。この要因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらの要因につきましては、平成25年度にOSのサポート期限の到来がございまして、本町におきましても情報系、基幹系合わせましてかなりの台数の機械を入れかえてございます。その際の期間がおおむね6カ月、本年度につきましては、あとの残り6カ月足しまして、1年度、12カ月分の費用が発生したものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう一点聞きたいのですが、予算になってしまうのでやめます。

次、工事請負費なのですが、その下です。屋外用LANケーブル配線工事ということで、説明書のほうは第三保育所というふうになっていたのですが、第三保育所は要するに建てかえ等々あるということを確認すると、ここでなぜしたのかなというのが疑問だったのですが、お願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、一応第三保育所工事に入るということで、ネットワーク含めて全て撤去いたしました。その後また戻るということでしたので、また改めて引くというわけにはいきませんでしたので、隣接しております公民館、あちらから架設を引いて持ってきたというような工事費でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じ工事請負費なのですが、このビジネスイーサワイド工事というのが新規で5万7,000円ほどあります。このビジネスイーサワイドというの内容をちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、ビジネスイーサワイド、三芳町の場合は、公共施設が全てネットワークでつながっております。そのネットワークが全て閉鎖された専用線でつながっております。今回の費用につきましては、第3公民館、給食センター、こちらについて2回線改めて回線を持ってきた、その費用でございま

す。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、第3公民館、給食センター等々の新設の工事費用ということでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後になりますが、その下の負担金、補助及び交付金で、番号制度中間サーバープラットホーム利用ということで98万1,000円となっております。この番号制度というのはマイナンバーのことを指しているのでしょうか、それとも違うのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

マイナンバー、番号制度でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） マイナンバー制度の導入というのはこの10月からになります。なぜ26年度においてこの中間サーバを使用する必要があったのか。27年度で間に合ったのではないかと思うのですが、その辺りかがなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、中間サーバの開発費でございます。こちらがもともと当初は総務省からの委託金方式で、各市町村が単独で整備するという方針が示されていたのですが、その後県ごとにある程度ボリュームを大きくして費用対効果を求めるということで、こちらはJ-LISさんが全部請け負うような形になりまして、それでこちら負担金形式という形で開発費から含めて負担金で支払うというような形になってございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、中間サーバの開発費ということですから、当然この中には利用料は含まれていないということで、今後においてはこのサーバの開発費、修正が加わった場合はちょっと別でしょうが、というのは発生しないで、今後は利用料というのが出てくるのかと思うのですが、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。1点ほどお尋ねします。

49、50ページの委託料なのですけれども、この子ども・子育て支援新制度に係る電子システムに関してもそうですし、これほとんど国のほうの国策によって生じるものなのですけれども、実際に支出も100%来るものと来ないものもありますし、それから職員もこういう新規のことにするとそれに対して対応していかなければならないので、相当大変だと思うのですけれども、この支出済額が6,493万4,797円ということで、このうち国の補助としては、何%ぐらいが国から支給されるのか、おおよそで結構ですので、もしわかりましたらお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

先ほど委員さんのおっしゃるとおりなのですが、ほとんど今回の改修につきましては、法改正に伴うものが主でして、こちらの内容につきましては、ほとんど国のほうの補助金という形で、ほぼ3分の2程度が入として入ってきたものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実質3分の2国から来るということで、先ほど言いましたけれども、100%来ないということで、こういったシステムでも町の持ち出し分が出てしまうというふうに捉えてよろしいわけでしょうか、お尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 委員さんのおっしゃるとおりです。差額につきましては、一般会計よりの持ち出しという形になります。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページから52ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時44分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

---

○委員長(井田和宏君) 続いて、51ページから54ページ、目10自治振興費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(井田和宏君) 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。  
続いて、53ページから56ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員(安澤 豊君) 安澤です。

お聞きしたいのが節11の需用費の光熱水費、こちらはわからないのですが、外灯の電気代ということによろしいのでしょうか。

○委員長(井田和宏君) 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹(鈴木栄一君) 鈴木です。

この光熱水費につきましては、道路照明灯の電気料金になります。

以上です。

○委員長(井田和宏君) 安澤委員。

○委員(安澤 豊君) 防犯灯ということではない……

○委員長(井田和宏君) 安澤委員、よろしいですか。

○委員(安澤 豊君) 済みません、もう一度教えてもらっていいですか。

○委員長(井田和宏君) 再度答弁ですか。

○委員(安澤 豊君) 再度で。

○委員長(井田和宏君) 再度今の答弁をお願いしてもよろしいですか。

道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹(鈴木栄一君) 鈴木です。

この光熱水費につきましては、道路照明灯の電気料金のものです。

以上です。

○委員長(井田和宏君) 安澤委員。

○委員(安澤 豊君) 安澤です。

25年度、26年度若干の増があると思うのですが、街路灯はLED照明等の変更が……

〔「水銀灯とか……」と呼ぶ者あり〕

○委員長(井田和宏君) よろしいですか。安澤委員、続けてください。

○委員(安澤 豊君) 済みません、勘違いしていました。

○委員長(井田和宏君) よろしいですか。

○委員(安澤 豊君) よろしいです。

○委員長(井田和宏君) 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

53、54ページの節3の職員手当等でございます12万8,704円、今回この128ページの説明書を見ますと、啓発活動、また子供自転車大会等と書いてありますが、もうちょっと詳しい内容を教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えをいたします。

自治安心課分で執行しました時間外手当の関係でございますけれども、主に啓発活動、町の街頭活動といったしまして協力団体、交通安全の協力団体をお願いいたしまして、年間3回ほど町内のスーパーなどの前をお借りいたしまして行っているところでございます。

また、特に26年度につきましては、2市1町の持ち回り当番、輪番制になっておるのですけれども、子供自転車大会の当番が三芳町、これは唐沢小学校が当番で行ったところでございますけれども、県の大会のほうに参加をいたしまして、子供たちがチームを組んで一月、1カ月主に練習をいたしまして参加して、いろんなほかの何十団体に参加するわけなのですが、県内のそういうところと競技、あるいは座学のテストといえますか、そういう競技を行っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、この子供自転車大会、県のほうにも行かれたということで、参加人数は何人ぐらいか、お子さんわかりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

子供自転車大会は、各校正選手4名、あと補欠1名ないし2名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ55、56になります。負担金、補助及び交付金なのですが、これは決算のたび何回も話出て話題になるのですが、駅前放置自転車対策が24年度は1,152万8,000円、25年度が1,389万1,000円、それで26年度が1,423万3,000円ということで、上がり続けております。これに関しての見直しということも何回か再三お話ししていると思うのですが、現状からいくと現役世代が減っているということで、金額が上がってくる、高齢者がふえてくると自転車で駅へ行って、そこに放置するという話もあるのかもしれないのですが、やはりかなり上がって、年々上がってくるというか、過剰な警備ではないです、撤去ですか、ということがないのか。本当にこれだけかける必要があるのかというのが非常に疑問なのですが、そこはいかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

ご指摘のように、これは富士見市との共同といいますか、富士見市との協定のもとに行っている事業でござ

ございます。共同で行っている事業でございます。年に2回は必ず両方で内容を精査する機会を設けさせていただいております。予算のときと決算のときということになりますけれども、今回上がった原因というのは、主に撤去、処分業務のほうの上昇が反映されたものというふうを考えております。成果としては、わずかずつではありますけれども、その台数の減少が効果としてあらわれているというふうには考えているところでございます。しかしながら、後を絶たないのが実情でございますので、ご指摘の点も十分踏まえながら協議を進めたいと思っておりますけれども、手を緩めるとその分やはりまた増加の一途をたどるということも十分考えられますので、慎重に進めていきたいと思っております。

なお、27年度につきましては、再三再四富士見市と協議をしてきましたので、その結果負担割合の見直しが行われて、27年度本年度予算から反映をされているところでございます。26年度までにつきましては、鶴瀬駅が70%、みずほ台駅が65%でして、これが両方とも実情を反映させた形で、50%50%という形の負担割合に三芳町のほうが負担額が落ちる形に予定しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 負担割合ということで、ただ見ていて撤去する方たちの人数がちょっと多いのかなという気もするので、その辺も今後の課題にさせていただきたいと思っております。

次に、補助金なのですが、ノンステップバスの導入促進事業ということで、これは支払い先というか支出先はどこになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

これは、公共交通バスですけれども、東武バスでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

東武バスというと上富地区を走っているという認識ですが、そこの東武バスの上富地区に走っているものに対してノンステップバスの導入を補助しているということになると思うのですが、そういうことでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

これにつきましては、東武バスの大井循環というふじみ野駅西口から西原住宅を回っている循環バスでございます。一部が北永井と上富地域を回っているという状況でございます。そこの1.13キロ部分の走っているところでございますので、その分のノンステップバスを導入するに当たっての補助というようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと東武バス、民間企業への対しての補助になるわけですが、本来はこれは企業が負担すべき問

題ではないかと思うのですが、なぜそういう経緯になったかちょっと教えていただけますか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これは、国のほうのバリアフリー促進事業の中の補助がございまして、国が2分の1、市町村が4分の1、県が4分の1実施をしまして、公共交通のバリアフリー化を促進するという観点から三芳町も協力しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 国の事業ということだと、そうするとそれが対象がなぜ東武バスなのかなって。町内ライフバス走っていますが、ライフバスは全てもうノンステップバスになっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

ライフバスはノンステップバスを導入してございません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） よくわからないのですが、なぜ東武バスは促進をさせてライフバスはなっていないで終わってしまうのかなというところがよくわからないのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

ライフバスにノンステップバスを導入しろというような、うちのほうから指導はなかなかできませんので、民間企業のほうからノンステップバスを導入したいということであれば、それに関して前向きにうちのほうもそれに補助をしていくという方向でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、これは国の今事業だという、導入事業だということなのですが、ということは、東武バスは国に対して補助金の申請をしたと。それに対してライフバスはノンステップバスの導入の補助金申請をしていないという、国交省にしていないということですか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

車両を購入する際に、ノンステップバスを購入すればその分の補助が受けられるというような状況で、申請をするかしないかは、企業の自由ということになっていると認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから58ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

55ページ、防災費、節16の原材料費に5万7,866円とありますが、説明書の中にページ数が138ページの16の原材料費の中の土のう用川砂なのですけれども、5万7,866円とありますが、何袋とれる、この金額で何袋という大体のことを教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

正確な数、ちょっと申しわけないのですが、一応この約6トンの砂を購入してこの額になっております。常時2,000袋、3,000袋はつくられておりますので、この砂は職員の、特に若い職員の研修を兼ねまして、毎年1,000袋ですとかそういう形で土のうの作成を行っているところでございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ありがとうございます。現在も台風が2つとも接近中ということで、常備どのぐらいの保管をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

やはり台風が頻繁に来る時期になりますと、どうしても減ったりなんかすることは、上下しますけれども、おおむね2,000袋は必ず確保できるような形で整えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 55、56ページ、防災費の報酬の中の防災会議委員の報酬だと思うのですけれども、説明書は3回と多分あると思います。これは、予定どおり10人と書いてありますけれども、行われたのかどうかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

会議は3回、今回は特に防災計画の策定という大きな仕事がありましたので、3回実施予定どおりさせていただきます。不用額が生じているのは、国民保護協議会が案件がなく開催されなかったこと、それから先ほどの防災会議ですけれども、欠席者があったこと等によるものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 1つは、では欠席者がいたと。もう一つ今説明があったので、もう一回それをちょっと言っていただいて。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

別の事業で国民保護事業というのがございます。そちらで国民保護協議会というのが設置されておりますけれども、これが案件がなかったために協議会が開催されなかったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その国民保護協議会というのは、防災会議の中で行われる国民保護協議会ということで理解すればいいのですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

国民保護協議会とは別の規定の中でつくられている協議会でございますが、国民保護ですので、主に防災ということではなくて、国際テロですとか武力攻撃等に対処するための国が主に主導している協議会でございますが、その三芳町での協議会ということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ご説明いただけると理解はできるのですがけれども、表記が別のものなのが1つの表記になっているようなので、単純に私のほうで見ると、予定どおり行われたのに不用額がこれだけ出てしまうということで、ちょっとわかりづらいなというふうに思うのですがけれども、表記の仕方として、その全く違う別の会議の事業であれば、別建てで表記するのが、この決算書に落とすのにもふさわしいのかなと。ですから、国民保護協議会でしたっけ、そちらのほうは開催しなかったので、執行がゼロというような表記のほうはわかりやすく正しいかなと思うのですがけれども、いかがですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

次回から事業別のほうに、きちっと執行がなかったことは表記していきたいと思います。事業別では国民保護事業になりますので、そちらのほうでわかやすく表記できればというふうに考えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そちらのほうをお願いしたいのですがけれども、ちなみに国民保護協議会というのは、なぜ行われなかったのですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

先ほど申し上げましたように、国ですとか県のほうで大きな動きがございますと、おおもとの法律あるいは計画のほうに変更になりますと必ず開催して、町の計画のほうの変更とかということがございますので、そうしたことで行ったこともございますけれども、現時点ではそのような動きがなかったということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

55、56ページの役務費の中の手数料なのですが、これ説明書見るとJアラートのソフト改修ということになっております。これは、たしかJアラートがうまく動作しなかったのかなという、それともその対応するためのなのか、ちょっと内容を、記憶がないのでお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

役務費の手数料の中の、恐らくJアラートの自動起動器のソフト改修に関するご質問かなとは思いますが、今回これは国のほうからの改修しなさいということもございまして、特別警報というのが気象情報の中に加わりました。そのソフトを改修するための手数料でございました。これとあわせて、ちょうどOSがサポートが切れるということがございましたので、それもあわせて新しいものにかえてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） このときでJアラート対応ということで、改修されたということなのですが、その後ちょっとふぐあいが出ましたが、その辺は全て解消されているということよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

これまで起こったふぐあいについては、その時点で原因を突きとめまして改修をしたところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そのふぐあいに関しては、このソフトが原因ということは、1回もなかったということよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

以前起こったものにつきましては、このソフトの原因ではございません。機械、ハードのほうの問題でございました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

55、56ページの13の委託料でございます。ここの中の地域防災計画、改定業務委託料として今回599万4,000円計上されております。説明書見ますと250冊今回つくられたということで、この配布はどのようにされているかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

配布ですけれども、もちろん防災会議のメンバーはもちろんなのですが、各行政区で、行政区でも特に集会所にきちっと配備して置いておいてくれということで集会所置きのもの、それから公共施設である

公民館ですとか資料館ですとか、そういう場所に、住民の皆さんにすぐに手にとって見ていただけるようにということで配備させていただいております。もちろんそのほか消防団ですとか民生児童委員協議会ですとか、地域防災に関係する皆さんには一定程度お配りをしてきたところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。そうすると、自主防災の団体にもいっているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

基本的に自主防災はコミュニティーの中で行われております。各行政区に配ったものについては、1冊ではございません。3冊お配りしてございますので、その防災体制の中で活用くださいということでお渡ししたところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

わかりました。それでは、57、58ページの19負担金、補助及び交付金の中で、自主防災組織育成補助金として88万円が計上されております。今回説明書の138ページで、5団体に26年度この補助金を分けていらっしゃるのですけれども、実際に14区ありまして、今5団体が結成をされているということで、その後の計画みたいなのはあるところは、町として把握しているところはありますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

これは、区長会を通じても再三再四、こちらの課からは結成を促してきたところでございますけれども、その都度来年は頑張ってみようかなというお声をいただくのですけれども、なかなか実現までたどり着かないというのは、やはり行政区なりコミュニティーの内部の人材といいますか人事といいますか、そういう体制上のさまざまな問題が課題があつて、たどり着かないのかなというふうには感じているところでございます。しかしながら、自主防災組織という制度、これは補助金を活用していただくという意味でそういう言葉を使っておりますけれども、自主防災会自体はもう少しございますし、あくまでも補助金を活用しているのは5団体ということでご理解いただきたいと思っておりますけれども、防災会ないしは各行政区がそれぞれできる範囲で防災の役員を決めましたり、そういう形で14のうち12行政区は、何らかの防災の体制があるというふうにこちらでは認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

済みません、同じく自主防災組織育成補助の件なのですけれども、これは5団体中20万円補助しているのが4団体、8万円が1団体ということで、成果書の31ページを見ると、補助を出している団体があるのですけれども、これは行政連絡区でやっているところは20万円、住宅の自治会でやっているところが8万円とい

う考えでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

自主防災組織補助要綱というのが策定されておりまして、世帯数に応じて金額が規定されておりますので、自治会だからということではなくて、例えば上富何区とかいう場合でも、世帯数に応じての上限額というふうにご理解をいただければと思います。現在20万円というのは、たまたま最上限の額で交付しているところが4団体あるということで20万円と、それから世帯数に応じて8万円になってしまっているところが1つあるということでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

55ページ、56ページの13番委託料についてなのですが、その中で浄水機保守点検委託料というのがありますが、ちょっとわからないのでお聞きしたいのですが、この浄水機というのは防災用なのですから、災害時に飲み水等を確保するために汚れた水でも浄水できるという、そういう装置かなと思うのですが、ということよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

基本的には飲み水にできるまでの浄水機能はあるというふうには認識しておりますけれども、ただ町ではこれ以外にペットボトルの水ですとか、保存水ですね、とか浄水場からの給水車によるきれいな水をまず最初に飲み水としてはご活用いただくことを推奨してそれぞれの地域防災を進めております。ご指摘のような浄水機を使った水については、まずは生活用水にお使いいただくというふうには考えているところでございます。その浄水のもとの水にもよりますけれども、その状況次第で、最悪の場合は飲み水にもということも考えられないことはないというふうには考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

生活用水等に使うということですが、最悪飲み水にもというふうにお聞きしたのですが、でもその水、もともになる水がないことには浄水できないのですけれども、これは例えば雨水、それは先ほど課長おっしゃったように、まずは給水車等できれいな水ということですが、浄水機を使わざるを得なくなった状況のときその水源ですね、雨水とか使うことでしょうかから、近くに砂川堀とか、そのような川しかないと思うのですが、その水源などは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

それぞれの指定避難所は学校になっております。学校のプール水は、1年間ため置きをさせていただいております。基本的には防火用水という機能もありますけれども、浄水機を使ってそれを生活用水等に活用することは十分に可能かなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ありがとうございます。それで、6台というふうに説明書のほうにあるのですけれども、その6台の設置場所を教えてくださいたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

基本的に浄水機は、それぞれの指定避難所のほうに備蓄しているところがございますが、残念ながら全てに配備されているという状況ではございません。現在配備されている場所は、上富小学校、三芳小学校、唐沢小学校、竹間沢小学校、藤久保中学校、東中学校の6カ所でございます。現在藤久保小学校と三芳中学校には配備されていない状況でございますが、将来的に検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

55、56ページの節3の職員手当の時間外勤務手当なのですけれども、一応災害対策グループの出動のことかなと思うのですが、平成26年度の出動の実績というか、その辺を教えてくださいたいと思います。出動の実績というか、何回出動したとか、延べ何人携わったとか、その辺を教えてくださいたいと思います。内容も。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

職員手当の内訳といたしましては、ご指摘のような災害対策グループの出動、それから地域連携避難訓練の関係、それから被災地支援の関係、その他ということでありまして、ご指摘の災害対策グループについては、平成26年度は3回の出動、いずれも台風でございました。おおむねそちらのほうで、休日勤務手当とかも含まれますと時間外等入れますと90万円程度が執行されておりますけれども、1回当たりグループが3つに分かれて交代で出るような形をしておりますので、1回当たり20人から25人の職員が出ております。これは、管理職も含む人数でございますので、そこから管理職を除いたぐらいの人数がこの時間外とかの職員手当の対象となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それと、節11の需用費の中にあります消耗品費なのですけれども、説明書の138ページに詳細が書いてありまして、備蓄飲料の更新とかがあるのですけれども、これは賞味期限が切れたものを更新したという感じだけなのか、それともプラスアルファあったのか、ちょっとその辺を確認させていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

基本的には5年保存でございますので、その保存期限切れのものの更新でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから58ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

済みません、先ほどのほうとちょっと間違えてしまったのですけれども、節の11需用費の先ほどの光熱費、こちらのほうは、こちら防犯灯の光熱費だと思うのですが、LEDに移行しているにもかかわらず若干金額のほうは、25年度から26年度100万円上がっているこの要因というのは何なのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（鈴木栄一君） 鈴木です。お答えします。

防犯灯の電気料金につきましては、基本料金プラス燃料調整費制度ということがありまして、原油、LNG、液化天然ガス、石炭の燃料価格、変動に応じて毎月自動的に電気料金に調整する制度がありますが、毎年変動しておりますので、その分であると思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく57ページ、58ページの節11需用費の修繕料、こちら成果書の31ページを見ると、防犯灯修繕件数496件で321万6,260円、あと決算書57、58ページの工事請負費の防犯灯新築工事がありまして、こちらも成果書の31ページを見ると防犯灯新設件数25基とありますが、こちら一応おおよその取り決めでは、防犯灯が切れているとか修理をしてくれというのは、各行政連絡区の区長を通じて言うということになっているかと思うのですけれども、まず修繕の496件、これは全て行政区を通じての連絡でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（鈴木栄一君） 鈴木です。お答えします。

各区の区長さん、また一般住民の方から電話連絡等で修理をしているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

わかりました。行政区長からでなく一般の方からの連絡というのは、この約500件のうち何割くらいになりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（鈴木栄一君） 鈴木です。お答えします。

約70%ぐらいが一般の住民の方からの連絡であります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

あと防犯灯新設ということで25基、これは全てLEDでの防犯灯ということによろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（鈴木栄一君） 鈴木です。お答えします。

この25基については、LEDの新設でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 既存防犯灯の照明器具の交換についても徐々にLED灯に変更していると思えますけれども、この25基を加えて、全体としてのLED灯の割合、全体でどのくらいがLED灯になったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（鈴木栄一君） 鈴木です。お答えします。

全体で26年度末でLED防犯灯設置数なのですが、これは23年度より設置を開始しております。合計で276基のLEDを設置しました。全体で26年度末の町内の防犯灯設置数が2,882基、LEDの普及率につきましては9.6%でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ありがとうございます。最後になるのですが、この防犯灯の修繕というのは、どの程度の頻度で行っているのでしょうか。連絡を受けてすぐにやるのか、1個1個はなかなか回っていかないの、例えば月に1回2回とか、そちらのほうわかりましたらお願いします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（鈴木栄一君） 鈴木です。お答えします。

週に3回業者のほうに依頼しております。月曜日、水曜日、金曜日で依頼をしております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから60ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから60ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

目16男女共同参画費の節13委託料、備考のほうに女性相談委託料と49万7,140円が記載されています。成果のほうで4ページをお開きください。そちらの女性相談事業の中に2つ目、相談件数47件とありますが、こちらはお一人での相談件数でしょうか、それとも何回か繰り返されての相談件数でしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらの件数については、延べといえますか、47件の相談がありました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 再度お聞きしますけれども、お一人1回というカウントで間違いないでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

1人1回のカウントでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） そうしますと、1回のカウンセリングというか、それで大体の解決に達しているということですかね。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

1回30分程度という形での相談になっております。1回で解決しない場合は、数回か継続的に相談を受けているような状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） そうしますと、この47件というのは47人ではなくて、お一人の方が何回かご相談に来られているということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。  
質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 3時29分）

---

- 委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時40分）

---

- 委員長（井田和宏君） 休憩前に質疑を行います。  
続いて、59ページから62ページ、項2徴税費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で項2徴税費の質疑を終了いたします。  
続いて、63ページから64ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。  
続いて、63ページから68ページ、項4選挙費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で項4選挙費の質疑を終了いたします。  
続いて、67ページから70ページ、項5統計調査費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

- 委員長（井田和宏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。  
続いて、69ページから72ページ、項6監査委員費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井田和宏君） 以上で項6監査委員費の質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午後 3時41分）

---

- 委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時44分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、71ページから82ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

71ページ、72ページの賃金のところなのですが、25年度においてはこの賃金、臨時職員は計上されていなかったと思います。ちょっと疑問なのは、給料のところを見ていただいて、一般職級15人、25年度が14人であったのが1名増となっていて、なおかつ臨時職員を雇用しているということ、この要因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

賃金は、昨年度始まった臨時福祉給付金の関係の職員の賃金ということになっております。以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私の質問は、一般職が1名ふえていながらなおかつ臨時職員ということで、臨時職員の仕事はわかったのですが、一般職の1名増でもってカバーできなかったのかというところなのです。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

臨時福祉給付金につきましては、通常の福祉課業務のほかはかなりボリュームの大きなものになってきます。内容につきましては、まず非課税の方が対象ということもありまして、税務課との連携をとりながらその課税、非課税の把握をしながら給付の事務、これは窓口が相当お見えになると、申請にお見えになる方が多いと。それから、郵送で申請をしてくる方の開封作業から、それから内容のチェックです。これにつきましては、給付金については、非常に中身がわかりづらいというご意見も多くありまして、1回で申請書のほうがやりとりができるという方が非常に少なかったわけです。そのために1つの部署を設けまして、職員1名と臨時職員4人の体制の部署、臨時福祉給付金担当ということでつくらせていただいた、そういう経過がございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、需用費なのですが、消耗品費、25年度だと4万7,000円ということで、これが23万4,000円、消費税の問題だけではないと思うのです。この増因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましても内容の中に臨時福祉給付金の消耗品が入っておりまして、事務用の通常の昨年度の一般事務の消耗品につきましては、支出が4万7,359円ということで、恐らく前年度よりは低いと思われませんが、臨時福祉給付金、こちら国の補助金を使ってのものになりますが、こちらの消耗品の支出がふえましたということで、前年よりふえたような形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そのほかもふえていますが、その辺の関係だと思しますので、飛ばさせていただいて、73、74ページの委託料、障害者福祉費の委託料ですが、就労支援センター運営事業委託料として25年度は456万9,000円で、26年度が511万2,000円で、説明見るとこれ負担金だということなのですが、ちょっと内容をもう少し詳しく教えていただきたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

平成26年度からこの就労支援センター事業がふじみ野市と共同で実施していたものを、実績がふえたということもありまして三芳町単独で行うことになりました。負担金から委託料という形で費目が変わったのもそのことが関係することになっております。今までは、事務に係る経費はふじみ野市と折半をしておったのですけれども、三芳町単独で事務をとることになりまして、事務所を設けて、その開設日数も週3日から週5日ということで、日にちもふえたというようなこともございまして増となったわけでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、ページ77、78になりますが、老人福祉費の中の使用料及び賃借料です。これも何回かご質問したことが過去にあります。土地の借上料ということで597万5,000円ということで、これはゲートボール場ということで、以前もゲートボールそのものがすたれていて、今現実にはグランドゴルフに移行しているということで、本当にこれがゲートボール場としてこれだけ必要なのか、見直しをということは、申し上げてきたと思うのですが、その辺が反映されているのかどうか、実態はどうかどうか、調査されているかどうかお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ゲートボール場につきましては、何度もご質問いただいている案件でございまして、調査というものに関しましては、利用の回数であるとか、それから利用人数でございまして。こういったものを調べつつ、各老人クラブさんとの話の中で、ゲートボール場もう使わないというような話があった場合には、このゲートボール場につきましては、廃止という方向で考えていっている、こういう方針でやっております。26年度には反映できなかったのですが、27年度予算におきましてゲートボール場の廃止、原状復帰してお返しする工事費のほうを承認していただきましたので、現在はそのゲートボール場1カ所を廃止に向けて事業を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 27年度においてはそういう形になったということで、それは望ましいと思いますが、こういう財政状況の中であることから、やはり使わないという、使うのか使わないのかということ、多分大体ちょっとでも使えば使うという話になってしまうので、やっぱり統廃合ということで、統合も考えるべきだ

と思うので、今後その辺も留意していただきたいなと思います。

ちょっと1つ前の委託料なのですが、節13の。老人保護措置委託料が、これは25年度に比べて約300万ぐらい、もうちょっとですね、972万8,000円から635万7,000円におこっていると思うのですが、この要因は何でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

養護老人ホームへの措置費ということになっているのですが、26年度中に1名の方が6月で死亡されたということもありまして、結果的に毎月の措置料が減額というふうになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

71、72ページの節11需用費の食糧費1万9,200円ですけれども、これは説明書の178ページ、179ページを見ると戦没者追悼式弁当代1万9,200円とありますが、これは何人分のお弁当代になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

24人分のお弁当代となります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

24人ということ、これは追悼式に参加した人は、そうしますと24人ということですか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

戦没者の追悼祈念式典にお越しになった方々は、もっとたくさんいらっしゃるのですけれども、実はこの昨年度26年度よりこの追悼式を、これまで遺族会がとり行っていたわけなのですが、町が直接この式典を行うことになりました。かねてから遺族会の役員の方、終わった後にお弁当を食べていらっしゃったということもございまして、この費用を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

実際はもっとたくさんの方が参加されたということですが、そうしますと、こちら同じく節8の報償費での戦没者追悼式記念品代10万9,406円とありますが、これは各個人に何か贈ったのではなくて、その遺族会のほうに送ったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

先ほどのお弁当代と違ひまして、この記念品代につきましては、式典に参加された方全てにこの記念品を

お渡ししております。そういったことで、人数としては、来賓、遺族会、本部役員の方が10名、地区役員が12名、議員さん、町議15名、それから遺族会の会員の方104人ということで、これらの方に記念品をお渡ししているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これは、毎年記念品というのは差し上げる形になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

例年の式典のとおり、引き継いだばかりですので、やらせていただいたのが現状で、記念品につきましても毎年お渡ししているということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

そうすると、特にことしが、例えば戦後70年だからというわけではなくて、毎年ということでわかりました。

あと、この旅費の普通旅費1名892円というのは、町内の戦没者の遺族だけれども町外からいらした方という形なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この旅費の892円ということで、これは通常の社会福祉総務費ですので、福祉担当職員が出張に、これとは別の業務で出かけた出張旅費ということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

73ページ、74ページの目2 障害者福祉費、節1の報酬ですが、ここにおいて不用額が41万9,500円、大分出ているのですが、これは地域自立支援協議会委員が計画8人であったところが実際6人であったと。それと、福祉計画策定審議会委員、計画13人のところを参加者9人だったということで、その参加委員が少なかった分が不用額になったという、そのようなふうに推測できるのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

お見込みのとおり、当初予定していたメンバーの方で一般の方を想定している、要するに報酬の払える方を想定して9名とか8名とかという形でやっていたのですけれども、実際選出した区分の方が報酬を払えない公務員の方ですとか、そういった方が来るというようなことで人数が減っているというようなこともございます。あとは、委員会への審議会等への欠席等もあったりしながら、こういった不用額が出たというふう

なことになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、公務員と報酬を払えない人がいらしたとか、要するに募集したけれども集まらなかったと、そういうわけではないということですね。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

例えば、選出区分の中で保健分野に携わる者としたときに、民間の例えばどこか事業所の保健関係の方が出てきた場合には報酬を支払うのですが、例えば保健センターの職員、町の保健センターの職員が出た場合などは報酬を払わないというような、そういう感じになっている状況です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

わかりました。この5回会議が開かれたようですけれども、その会議の内容なのですが、わかれば大まかなところでもよろしいので、お答えいただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、どの会議を指していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 申しわけありません。言葉足らなかったです。福祉計画策定審議会についてです。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

福祉計画策定審議会につきましては、三芳町の障害者福祉の方向性を決める概念的な計画である障害者基本法に基づく障害者福祉計画と、これは5年に1回これまでつくっていました。一方で、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、これは数値目標を定めたり、要するにサービスの給付の種類と、その種類に対してどれぐらいの給付を目標とするかと、こういうのを定めた障害福祉計画というのがあるのですが、この3年に1回につくるこの障害福祉計画と、5年に1回つくる障害者福祉計画が、ちょうど時期が一緒になったもので、この2つです。障害福祉の今後の方向性を検討しつつ障害福祉に関するサービスの支給量を定めた、こういう計画をこの5回の計画の中で検討したということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

5年に1回、3年に1回ということですが、今回の審議で新たにつくられた政策のようなものはあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

障害福祉計画、数量の方向性につきましては、現状を鑑みてその数量を定めたところでございますが、今後の三芳町の障害福祉の方向性というのを定めたときに、特徴的なものとしては、やはりあいサポート運動ということで、障害福祉の理解の促進というようなことが議論の中に上がっておりました。そういったことを検討していたということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

町も積極的にあいサポート運動を推進していらっしゃいますけれども、その参加委員の中からもそういうような要望とかがあったということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まだ去年、昨年度につきましては、始まったばかりということもありまして、委員の中にもご存じない方がたくさんいらっしゃったと思います。我々のほうといたしましては、まずこういう運動であるということを知ること、委員さんの方にまずご理解いただくことを念頭に置いてやったということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

73ページ、74ページの目2の障害者福祉費の8報償費、この中の就労支援センター実習謝礼ということで、説明は説明書のほうの194ページにあるのですが、登録者の実習受け入れ先へのお礼ということで、お茶代ということなのですが、実際この受け入れていただいた職場というのは、どういった職場に行かれたのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっとこの職場につきましては、職種等について把握していないので、大変申しわけないのですが、お答えができません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、今続けての質問なのですが、これは何人くらいの方が実習に行かれたのかということも今はまだ……おわかりでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

大変申しわけないのですが、総計で何人ということちょっと把握していないのですが、今回謝礼のほうでお願いをした部分がお二人ということで、数字のとおりということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田麿美君） 増田です。

そうしましたら、ぜひちょっと把握しておいていただきたい部分だと思います。お願いします。

次に、13委託料の中の先ほどから出ておりました就労支援センター運営事業委託料ということで、内容は先ほどわかったのですけれども、これ独自の今度事業になったということなのですから、この事業の中で他市町村、三芳町もかもしれないのですけれども、若い方が今特に、精神ですか、発達障害というような事情で、学校を卒業してから相談に見えている方が多いという話を聞いているのですけれども、平成26年度は三芳町でもそういったような相談をお受けになったのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

発達障害につきましては、通常の相談場面におきましても非常に多くなっている障害の一つでございます。それから、やはり就労したいという希望の方もたくさんいらっしゃいますので、この登録者の中にも発達障害の方は含まれております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田麿美君） そうしましたら、こちらの中でどのような取り組みを、そういった多いということになってくると、何か取り組みをされたのかなと思うのですけれども、どのような取り組みをされたのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

発達障害の方につきましては、職場での人間関係の中で非常に傷つきやすかったり、相手のおっしゃったことが指示がなかなかうまく通らなかつたりということもございまして、就労支援員の職員については、非常に企業との連携をとるということを重要視しております。特に、携帯電話を職員のほうは持ちまして、企業からいつ電話が入ってくるかわからないと。職場において障害者本人も困ったり、それから職場のほうも指導に困ったりして、そういったときにすぐ対応できなければいけないということで対応したり、それから仕事、そのご本人が仕事をしていないときに仕事上の悩み、生活上の悩みを丁寧に聞いて、時には時間外に及ぶことも多々あるというようなことで、支援員のほうが関係性を一生懸命つくっていると、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田麿美君） 若い方が、今おっしゃったみたいに若い方が多いというふう聞いていますので、ぜひ今おっしゃっていただいて、丁寧にやっというふうなことで、これからはぜひ力になっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 73、74ページで、先ほどの福祉計画策定審議会委員ということで、これ福祉計画を策定していくわけですが、その中で、財政の支援策というのは、どのようなものがうたわれているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

障害者への支援ということでございますが、数値目標に掲げているものにつきましては、そのサービスの給付の量を目的として給付の量を計上していると。ですので、財政的な支援というようなことにつきましては、具体的な金額等の目標は定めておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大体障害を持っている方は、課長もよくご存じですが、やっぱり財政支援をしてほしいというのは、本当の直接的なものなのですから、今後それについては、ではその中でも考慮していかなければならないと思いますが、その点についてはどのように考えますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

障害特性によって生活がしづらいというのが障害者の一番の大きな悩みだと思います。この中で、その生活のしづらさゆえに働けない、就労、収入を得られないというような方がたくさんいらっしゃるのも十分承知しております。こういった方のために町のいろんな制度、それから県、国の制度も駆使して支援に当たっていきたく、そのように考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 財務課長のほうになると思いますので、こういった支援策というのは、本当福祉課のほうから上がってきたら、そういうのをすくい上げて、ぜひ財政化をしていっていただきたいと思えます。

引き続き先ほどの就労支援センターの実習謝礼なのですから、お二人ということでありましたけれども、これは実質的に就労につけたのか、それとも実習だけで終わってしまっているのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この件につきましては、その関係性までを把握しておりませんので、大変申しわけないのですが、結果として就労している方はたくさんおるのですけれども、こちらの方が実習を経て就労したかどうかという結果までは、申しわけございませんが、把握しておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの増田委員と同じですが、ぜひその辺も大事な部分ですので、把握をお願いします。

それから、81、82ページで、老人福祉センターの耐震診断委託料ということで、この233万2,800円をかけて実施をしましたがけれども、実際には耐震結果は、そのまま続けて使用することはできないということの結果になったと思うのですけれども、まずその辺についてどのように考えているかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

耐震診断の結果が要補強というような結果になりまして、町といたしましても、この施設をどのように今後展開していくか、施設というよりは事業です。この事業をどういうふう継続していくかというのは、非常に大切な問題だと感じておりまして、こちらのほうをお楽しみにされている高齢者の方がいらっしゃるということを踏まえて、町の方向性としては、事業自体は継続していきたいということを以前から、かねてから申し上げているとおりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、一般質問でもしましたけれども、実際に今課長のほうからお返事いただいて、そういった方向ということは、きっと住民の利用者の皆さんと同じ方向だというふうに思っていますので、その利用者との懇談というのは、26年度実施しているのかどうか、その辺について、また今後についてどうなのかということについてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

25年、26年とふれあいセンターの利用者の方とは老人クラブの方、それから一般利用の方、こういった方々と折に触れてお話をさせていただき、町長のほうも直接一般利用の日にはふれあいセンターを訪れて利用されているお年寄りの方とお話をしていると、そういったことで住民の方のご要望、こういったものをしっかりと受けとめさせていただきながら、今後の検討を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ73、74になります。社会福祉総務の中の負担金、補助及び交付金なのですが、この補助金の中に埼玉建国民健康保険組合、それから埼玉県建設国民健康保険という、前もお伺いしたかもしれませんが、なぜこれが社会福祉になるのでしょうかと、非常に私は疑問なのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

なぜこれが社会福祉なのかということにつきましては、前回ご質問いただいたときにも考えてはいます。この補助金の趣旨としましては、こういった保険組合の方への福利厚生の意味合いを込めた補助金というふうに聞いております。そういった意味で、福祉課がこれまでのいろんな経過があったのだとは思いますが、支出をしている。ただ、なぜこれが福祉なのかということにつきましては、なかなか明確なお答えを私のほうでも用意はできていないというのが正直なところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今の話はここでとどめます。

81、82ページなのですが、老人センター費の中で、平成25年度の委託料ですが、老人福祉センター指定管理委託料、これは社協に対しての委託料だと思うのですが、これが2,657万1,000円から26年度は2,264万2,000円と大幅に減っております。この要因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ふれあいセンターにつきましては、平成26年の6月からなのですが、お風呂のほうを休止させていただくことになりました。お風呂に関しましては、かなり費用がかかるのです。ボイラーとかそれから重油ですとか、そういったものの経費がこの26年度後半、6月以降ですか、かかってこなかったということと、あとはその職員のほうの若干、働き方を見直していただいて切り詰めたというようなところがございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、風呂が6月以降ということは、7カ月間なくなったと。つまり7カ月以降なくなったということで、その分で400万ぐらい差があるということで解釈してよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

単純に全てそれがお風呂が廃止になったからということではないというふうに思っておりまして、いろんなところで実はその切り詰めていただいて、予算を計上しているというようにございまして、全てがお風呂であるということではないというふうに思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、障害福祉施設費の中の需用費で印刷製本費、これは13万7,000円ということで、資料のほうを見まして、これ自殺の防止啓発のチラシだと思います。そこはそれでいいのですが、これの配布のためにその下、役務費で5万1,000円というのが計上されていると思うのです。これは自殺、その上のほうの印刷製本でつくったチラシを配布するための経費だと思うのですが、配布のために5万1,000円って、ちょっと内容が理解できないので、お願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

このチラシの配布につきましては、基本的には広報に折り込んで全戸配布というような形で行った費用というふうに認識はしております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、その13万7,000円かけてつくったチラシを5万、これは全戸配布でシルバー人材のほうで委託したと思うのですが、ちょっとやっぱりやり方考えるなりなんなりしないと、ちょっとバランスがおかしいというのが基本的に私思ったので、その辺今後の課題にしていいただければと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

79、80ページの目6 災害救助費の70万円なのですけれども、支出済額、説明書で206ページに記載があるので、火災等の災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して災害見舞金ということで、全焼10万、7世帯で70万ということなのですけれども、これ全て全焼なので火災だと思ってしまうのですが、それに対する補助でよろしいのか確認。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、この7世帯というのは一団なのか、それとも延焼があつて影響があつたのか、それとも個々で7件あつたのか、その地域についてもちょっと教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

1回の火災で7件のお宅が被害を受けたというようなことで、火災の中の被害、全焼の被害が7件あつたということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。済みません、私存じていなかったのですけれども、地域はどちらになりますか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

上富です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。では、次の質問に移らせていただきます。

81、82ページなのですけれども、目9の障害福祉費の節1報酬なのですけれども、看護師37万5,000円ということで、昨年はなくって、説明書の210ページに記載があるので、精神保健福祉に関する相談件数が増加ということで、そのために看護師さんをとということなのですけれども、相談件数はどれぐらい増加しているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

9の障害福祉施設費の看護師の報酬でしょうか。こちらにつきましては、昨年度と同様計上しているかと思うのですが、こちらのほう、計上はしているのですけれども、今のご質問につきましては、件数でということもそうなのですけれども、今ちょっと正確な数字を手元には持っていませんが、傾向としましては精神保健の相談が非常に多くなっているというのは実感としてあるのですけれども、それと非常に複雑化しているというような内容で、医療にかかわること、それから生活にかかわること、それから1件の相談時間が非常に長くなっていることなどもございまして、こういった部分が増加しているというふうを考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、先ほど歳入のほうでも自殺者の件数について質問があったのですけれども、平成26年度は6人ということで、23年度から8人、3人、8人、6人という形になっているかと思えますけれども、健康問題で5人、経済問題で2人ということで、これは健康と経済で重なっている方が1人いてという方で6人ということなのだろうかと思うのですけれども、この6人の方の年齢層はどのぐらいになっているのか教えていただきたい。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この統計、内閣府の自殺統計を引っ張ってきているのですけれども、年齢は40代が1名、50代が4名、80代が1名ということで、実数は6名ということになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。40代が1名、50代が4名、80代が1名ということですね、わかりました。

それとあと、この節8の報償費の不用額が12万2,000円あるのですけれども、これはどういう、予定されたものは全て実施されたのか否か、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

予定していたものが実施できなかったものもこの中に含まれております。また、心の健康相談等相談日に予約がなくて事業自体実施しない日があったりしたものも含めての不用額ということになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 予約がなかったということで、いろんな要因があって不用額、25年度も三十何万あって、それは予定されたものができなかったというようなお話もあったので、そういうことはなかったということで安心はさせていただきました。

それとあと、節13の委託料のメンタルチェックシステムなのですけれども、実質26、27年度から運用が開始をされていると思うのですけれども、利用者の推移というのはふえているのか、教えていただければと思

います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この利用者のアクセス件数につきましては、当初4,000件近くのアクセスがございましてびっくりしたのです。人口のかなりの割合の方がアクセスしているのですけれども、ただやはり企業、業者の方にお聞きしますと、やっぱり最初のころは非常に多くて、だんだん減ってくるというようなことをおっしゃっていたのですが、そのとおりでございまして、推移としては減少傾向にあるということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 減少傾向ということで、先ほどの歳入のときにもこの点について質問がありまして、今後は子供を対象としたものも考えていらっしゃるということで、質問内容も少し変わってくるところもあるのかなと思いますので、その辺もぜひ考慮していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

老人福祉費の77ページから78ページです。20番の扶助費、これにつきまして地域福祉バス利用料、これは利用枚数でいきますと8万914枚、つまり延べ人数で8万人を超える方が利用されたということだと思えますが、このように多くの方が利用されている地域福祉バス、この意義を担当課のほうで、その意義をご説明していただきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

地域福祉バスの利用補助ということでございますが、1つには移動手段がない方、交通機関によって移動ができるということで、いろんな用事に出かけられるということで、高齢者の方が外出する機会がふえるということで、意義はあるかと思っております。そのほか、いろんな考え方はあるとは思いますが、特定の地域ということにライフバスの場合になってしまいますので、意義と言えるかどうかかわからないのですが、逆に不公平感を感じている方もいらっしゃるというのが現状かとは思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

不公平感を感じていらっしゃる方もあるということですが、これだけ多くの方に利用されているバスなのですが、これが26年度限りということに……ごめんなさい、今年度は……ごめんなさい、これこの後来年度以降は削減されてしまう予定ではあるようではございますけれども、そのような検証、削減まで至った検証結果、どのような経緯でそのようになったのかご説明いただきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 検証ですか。もう一度質問の趣旨をお願いいたします。

○委員（本名 洋君） もう一度説明させていただきます。

これだけ多くの方が利用されているバスなのですけれども、今年度は大幅に削減されまして、27年度以降全て削減されるという予定だと思うのですが、これを検証、削減まで至った検証というのは、26年度の結果をもってなされたと思うのですけれども、そこまで至った検証結果、どのような経緯でというか、そこら辺お話ししていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今のご質問に関しましては、26年度で結果が出たものではございませんので、この場ではちょっとお答えできないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

81、82ページになりますが、老人福祉センターの節13委託料でございます。老人福祉センター指定管理委託料として2,264万2,000円が計上されております。先ほど山口委員のほうからもお話はございました。実際に前年度より約2,000名も利用者が減っている現状でもありますし、やはりお風呂が使えなくなったという部分も、その利用数が減った部分にもあるのかなとは思っております。それで、資料をいただいた中で、この26年度ふれあいセンターの収支決算書というのをいただいたのですが、この経常収支が若干支出のほうがふえている状態で、マイナスがこのふれあいセンターの収支決算が出ているのです。それで、実際に町からの指定管理費の部分なのですけれども、全体トータルするとちょっとマイナスが出ているという状況の中で、町はどう捉えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

全体的に老人福祉センターの事業に関しましては、一部縮小している部分があったり、それから支出がふえている部分があったりということで、非常にバランスが悪い状態があるのご指摘かとは思いますが、こういったものも27年度、28年度に向けて見直しながら、お金の使い方というのですか、これをどこに投入していけばいいのかと。新しい事業をどこで行うかも含めてなのですけれども、こういったものに検証して行って生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ぜひお願いしたいと思います。このふれあいセンター、来年の3月には廃止をされるような状況になりますし、あと本当に半年しかない状況でありますので、やはりそこら辺も早急な検討が必要になってくるのかなとは思っております。

それから、循環バスが今現在出ておりますけれども、この循環バスも新しい今度施設に移行する前に、やはり住民の方から、この循環バスがなくなるというお声をよく聞きます。それに対して町はどのようにちょっとお考えか、済みません、お伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

26年度内にいろんな方々とお話した中には、やはりそのようにバスがなければ行けないのではないかという不安を抱えていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。そういった声を我々も受けとめまして、今後ふれあいセンター事業自体は継続していきたいというふうに考えておりますので、移動の手段につきましても検討の項目の中の一つに入れさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

77、78ページの節19負担金、補助及び交付金の中に後期高齢者人間ドック等検査料41万1,400円とありますが、これはどのような方を対象に、何人ぐらいの方が受けられているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

後期高齢者人間ドック検査料につきましては、75歳以上の後期高齢者を対象に人間ドックの補助を行っております。26年度につきましては、17名の方の補助を行っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく77、78ページの同じところです。節20です。扶助費のぬくもり健康入浴利用料478万200円なのですが、これ説明書の198ページにも載っておりますし、あとこちらの資料でいただいたものでも利用率等出ているのですけれども、この使われた利用枚数1万5,934枚は、主にどこで使われたかというのがわかったら教えていただけますか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

このぬくもり入浴券、11施設と協定を結んでいるのですけれども、ちょっと資料を用意していないということで、ちょっとお答えができないのですが、1件1件どこから来ているというのは、把握は戻ればあるのですが、今手元にちょっとございませんので、大変申しわけないのですけれども、どこで使われたかということにつきましては、申しわけないのですが、お答えできません。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ちょっともしかしたら私が見落としているのかもしれないのですけれども、これ三芳町、その11施設に町内の施設というのはありますか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 済みません。三室です。

11施設の中に三芳町の事業所はありません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） こればかりは、町内にそういった大型の入浴施設がないということで残念ですが、それは仕方がないのですけれども、こちら説明書の198ページのほうで、このぬくもり健康入浴事業のほうで役務費、通信運搬費、郵便代1,960円って載っているのですけれども、これは何を郵便として送ったものでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

通信運搬費につきましては、協定書のやりとりを郵送でやっておりまして、こちらにかかった通信料ということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時35分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 4時44分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、81ページから98ページ、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

83、84、児童福祉費の総務費ですが、委託料で子ども・子育て支援計画策定ということで、これはわかるのですが、その下に子ども・子育て関連3法案例規整備業務委託料、この内容はこういった内容なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

子ども・子育て関連の3法が国のほうで整備されました。それに伴いまして対象法規の概要、それから市町村の例規との影響等をまずは調べていただきます。その後、今度は条例に関するモデル条例を提示していただき、その他の情報提供とあわせ三芳町に合った条例を作成していくというものです。まず、委託者が作成した対象法令に係る新規の制定の規定とか条例を法制執務上の観点から精査していただき、それによってまたこちらで作成したものに対してまた見ていただくという形です。それで、内容的には、まず新しい条例が3本、それから改正の条例が3本、廃止の条例が1本、規則が新規で3本、あと改正の規則が5本、あと

規則の廃止が3本ございました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私議員になってから余りそういう例を聞いたことないのですが、いろいろ法規、法令改正というのは税法でも何でもあるのですが、通常は外部ではなくて内部でやっていると思います。それが何で外部に出すのかというのがちょっとよくわからないということと、それから子ども・子育ての関連でもって条例をつくったり改正したりしたということなのですが、内容を見ると、私の記憶に間違いがなければ三芳独自というのはほとんどなかったと記憶しております。ほとんど政府から提示された改正案の原案みたいな、そういう例みたいなものをそのまま踏襲して、特に三芳独自の法令に合わせたという記憶はないのですが、その辺なぜ外に出さなければいけなかったのかお伺いします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

この子ども・子育て関連3法に関しましては、国のほうの決定がいつもぎりぎりでした。それで、法令に関しての提示というものが、国や県から来るというものが来ないものがほとんどの状況でした。どこの市町村も一遍にそれをつくっていますので、ほかの市町村の条例を参考にするということもなかなか難しい状況にありましたので、三芳町で法令を担当しております例規のシステムの関連もありますので、そちらの同じような業者をお願いをしまして、急ぎの作成であったもので、またさかのぼりという状況もありました。それで、すぐ次々と新しい法令が出てきたり改正がありましたので、常にすぐつくらなければならない状況でしたので、業者にやはり専門的な知識のある職員というものが課の中におりませんでしたので、委託をしたものでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 慌てて政府のほうが動いたというのは、その辺はわかっているのですが、やはりこういうケースの場合、当然どこの市町村も同じ状態にあると思うのです。であるのなら、例えば三芳だったら2市1町だとかいう形で連携しながら、市独自とか町独自で入れるべきところは入れるのでしょうけれども、それはできてから、業者に任せて出てきたところからさらに加える話になるはずなので、やはりそれは連携した形で、できるだけコストを抑えるべきであろうかと思うのですが、その辺いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

2市1町との連携はとっていたのですけれども、市に関しましては、文書法規とか例規の担当に専門の方がおりますので、委託しなくてもある程度進んでいくことができました。ただ、三芳町の場合は小さい町で、専門的な職員というものが少なかったもので、間に合わない状況が考えられたので、委託とさせていただきます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、次にお伺いしたいのが、ページが91、92になります。学童保育費で使用料及び賃借料ということで、これは藤久保の学童保育だと思うのですが、土地借上料、これが43万8,900円ということで計上されております。25年度を見ますと17万7,000円ということで大幅にふえておりますが、この

要因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。

25年度につきましては、こちら平成25年の12月から平成26年の3月までの4カ月分の月決め駐車場の借り上げでございました。26年度につきましては12カ月、1年分借り上げておりますので、その差によるものだというのでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 25年に対しては4カ月分ということは、8カ月間はなかったということで、ここで43万8,000円支出しておりますが、実際にここまでの範囲で借りる必要があるのかなのか、もう少し縮小できるのかとか、その辺の検証はされたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。

こちらのほうの月決め駐車場につきましては、学童の先生方の駐車場ということで、やはりこちら基本的に5台借りているのですけれども、5台でもちょっと足りないような状況でございまして、そういった状況なので、あくまでもやはり今年度も5台継続的に借りるという形で、26年度も継続的に借りるということで支出しております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の記憶でいくと、あそこファミサポも近いですよね。その辺の児童館はちょっと狭かったと思うのですが、ファミサポはある程度あったと思うのですが、そういうところの、いろんなところで都合することができなかつたのかどうか。今後もあるとは思いますが、その辺現状はどうだったのかお伺いします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

藤久保のエリアにつきましては、第三保育所の保育士が第一保育所のほうに移りまして、その分の駐車場、それからあとみどり学園が支援センターのほうに移りました。支援センターが今度は児童館の2階に移っております。まず最初は、区画整理地内の駐車場というのが藤久保エリアではありました。それで、藤久保の図書館の裏の駐車場と、それから図書館の脇の、今区画整理があつたところの裏に12台、区画整理のところの途中のところに駐車場があつたのですけれども、そちらが工事が始まりまして、全て駐車場が使えなくなつてしまったのです、途中で。年度の。それによってどうしても借りなければならない状況になってしまいました。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと確認なのですが、工事が始まつたのは25年度でしたっけ。これ26年度の決算ですよ。

○委員長（井田和宏君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

支援センターの駐車場を職員の駐車場にという提案でしたが、第三保育所の父母の朝晩の送迎とみどり学園の送迎バスで、そこはあけておかなければいけなかったのです。それで、25年度4カ月借りたのは、区画整理によって公園が使えなくなってしまって、それまで区画整理地内の保留地に無料で職員が置かせてもらっていたのを、その場所を公園にするということで、職員の駐車場を確保する必要ができましたために25年の4カ月間、引き続き保育所とみどり学園が第一保育所と支援センターを使っている間の、あと学童の先生方の職員の駐車場を月決め駐車場を借りなければいけなくなりました。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今の話はそうすると26年度に限った話で、今後に関しては見直しというのがあり得るということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

引っ越しが終わりまして全て移りましたので、今後は減っていくということです。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

土地のことばかり言って申しわけないのですが、次にみどり学園費の中の、やはり同じく使用料及び賃借料で土地借上料というのがございます。31万590円。25年度を見ると駐車場使用料で1,000円ぐらいしかなかったのですけれども、これ25年度の特殊事情で借りたということで解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

先ほどと同様に、みどり学園の送迎用のバスが入るために職員の車が置けなくなったという状況でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、26年度の特殊事情ということで、移ったということで、もとに第三保育所もでき、完成して、もとに戻った形なのですが、ということは、26年度の特殊事情ということでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。杉山です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

85、86ページの中の扶助費の中のファミリーサポート利用料について、ここは実績は20の方が、延べですけれども、20の方で登録者数は22人ということで説明書のほうにありますけれども、まずこの利用内容、どのようなところで利用されたのか、その内容についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらのファミリーサポートのひとり親の助成なのですけれども、一番多いものが学童保育の送迎です。それから保育所の送迎、塾の送迎になります。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 希望者の方は、全部それは実現を26年度はされたのかどうかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

希望の方につきましては、全て利用できております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたけれども、登録者の方がいらっしゃいますけれども、大体年齢は、どのくらいの年齢の方が多いのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

小学生とそれから保育所に子供を育てている途中の母子、父子が多いので、その子育て中の方が中心でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません、登録をされている方、ごめんなさい、利用される方ではなくて、その支援をしてくださる方のほうの登録の方は、年齢は若い人が多いのか、それとももう一度子育てが終わって、40代、50代の方が多いのか、その辺について。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

サポートのほうの会員の方は、大体50代、60代が中心になっております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

続きまして、みどり学園の93、94ページなのですけれども、ここにおいては、どこのお仕事も大変なのですけれども、特に大変で、この26年度においては、保育士のほうのその方々の対応というのは、大変忙しかったというふうに捉えているのですけれども、その辺の対応についてはどうだったのでしょうか、現実的には。保育士が足りなくてちょっと大変だったのか、それともその辺についての状態について……

○委員長（井田和宏君） 吉村委員、どの場所でしょう。

○委員（吉村美津子君） 93ページ、94ページの……

○委員長（井田和宏君） 節の番号で言うとどこなのでしょう。

○委員（吉村美津子君） 児童館費の給料への流用、ごめんなさいね、違うな、一般職級というところに入っていくと思うのですけれども、給料のところ。

○委員長（井田和宏君） 節は何番ですか。

○委員（吉村美津子君） 節2のところをお願いします。

○委員長（井田和宏君） もう一回、では趣旨を、もう一回お願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 実際に保育をしてくださる方々が、今は定数が12名、ごめんなさい、定数ではなくて実際には12名の児童を見ていただいているのですけれども、その26年度においては、保育をしてくださる方々が人数的に対応できたのかどうか、その辺をちょっとお尋ねしております。

○委員長（井田和宏君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

26年度当初は7名の職員が配置されておりました。途中で子供たちの状態によりまして2名の職員がプラスされました。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと希望的になってしまって申しわけないのですけれども、何しろこういったところにおいては、十分な職員対応をしていただきたいということで、そういうふうな先ほど27名体制でやったということで、そういった配置をしっかりといただければということで。

あと、97ページと98ページについて、13番の委託料の、こども緊急サポート業務委託料なのですけれども、ここにおきましても、利用内容についてどのような利用だったのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

こちらのほうは、ファミリーサポートと違いまして緊急サポートになりますので、急に病気になった場合、子供の病児、病後児、それから急な仕事の場合、児童の送迎ができなくなったり子供を見ることができなくなった場合に、緊急で対応してくれるサポート事業になります。町のほうでは、こちら緊急サポートの事業所は持っておりませんので、県のほうに委託という形でお願しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に26年度で利用人数は何名だったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

病児の取り扱いで緊急でお願いしたケースが8件、それから急遽の預かりが5件、それから急な送迎が3件でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、そういった緊急の対応についても、希望があったところは全ての方が利用されたというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。

委員さんがおっしゃるとおりに利用しております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の課長ではないときの話なのですが、平成24年度において、ページ93、94のみどり学園の賃金、これが673万5,000円でした。平成25年で392万8,000円に落ちたということで、このときの要因聞いたところ、職員の増によることでの減だという説明がございました。そのときの職員の方は4名というふうに、平成25年には4名です。4名になったことで職員増で臨時職員が減りましたと。これは、26年度において505万8,000円ということでふえているわけですね。職員の方も4人から5人にふえているのです、25年から26年で。この以前の説明がおかしいのか、ちょっとそこら辺クリアにさせていただきたいなと思いますが。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

職員は4名にふえております。このところにあります、給料のところには5とありますのは、10月1日付で人事異動がございました。そのときに人事異動で違う方が来ましたので、再計という形で、実際は4なのですけれども、その人がかわったという形で重複で5名になっておりますので、実際には4名という形です。4名になりましたので、臨時職員のほうが少し減ったということで、よろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと違ってまして、平成25年度の決算のときの説明で、平成24年に臨時職員の賃金が673万5,000円だった。それが平成25年度において392万7,000円になったということの理由を聞いたところ、職員が増になった。その職員の増のこの人数が今みたいに異動があるとちょっとわからないのですが、少なくとも決算書では4人と記載されている。それが25年度です。26年度において、この392万8,000円から505万9,000円に上がっていると。今のお話だと4名で4名であれば、職員の方が減っていない、ふえてもいないと。臨時職員の方がふえていると。私聞きたいのは、責めるつもり全くないのですが、ここできちんとどのぐらいの人員をかけなければいけないのか、ここははっきりしておくべきだと思うのです。我々もその都度その都度答弁で変わってきてしまうと判断つかなくなるので、一体みどり学園って、当然入所している人数で変わるので、それはもう当たり前だと思うので、その辺はちょっとしっかり捉えたいというのが私の趣旨です。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

人件費の関係なもので、総務課のほうからちょっと答弁させていただきますけれども、26年度の決算におきまして、25年度までは3月末の現在の時点の人員数を計上しておりました。26年度決算におきましては、延べ人数ということで、年度途中で異動等がありますと、それらを一応2人ダブルのような形で、合わせての人数ということで、今回先ほどこども支援課長もお話ししておりましたけれども、その年度の中で異動に伴って1名の方と、その異動でかわられたのですけれども、その1名の方、2名の方の人件費ということで、それを今までは3月末の人員でやっておったのですけれども、今回それを2名というカウントにしております、4名が26年度決算においては5名という形になっておりますので、ご理解いただければと思うのですけれども。今年度26年度からちょっと延べ人数に変えさせていただいたということでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 延べ人数というのでわからなくなるのですが、例えば4人毎月いて延べ人数だと1年間48人ですよ。平均人員なのか延べなのか、人数の記載ですけれども、延べになると、例えば1年だっ

たら48人だし、4人でやればね。延べではないですよ、少なくとも。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えします。

そのとおり、年間延べではございません。1人の人数のカウントをそのときに2人カウントをしているということで5という形になっております。

○委員長（井田和宏君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

85、86ページになりますが、保育所費の中の8の報償費でございます。ここの講師謝礼等の中、説明書が226ページになりますけれども、今回この社会福祉施設事業について、三芳町立保育所、また学童保育所室及びみどり学園の利用者からの苦情に対し適切な解決に努めるということで、第三者委員会を設置をされた謝礼として2万1,000円が計上されています。まず、この3人ということで、第三者委員会の3人の、済みません、構成を教えてくださいと思います。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

まず1人が弁護士でございます。あともう一人は子ども・子育て審議会委員、それから民生児童委員の3名でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

お一人7,000円ということで、弁護士さんも皆さんこれ同じ金額ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 同額でアドバイスを1度いただきました。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

これで苦情件数が1件あったということで、この内容について教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

みどり学園での子供に対する対応が内容でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、この第三者委員会を持たれて、その対応について問題は解決されたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

実際に最終的な解決は、今年度の8月の3日が最終なのですけれども、前年度の3月の末にある程度の解決までは進んでおりました。集約されていたのですけれども、最終的に全てが終了したのが8月の3日でご

ざいます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

次に、87、88ページに入ります。13の委託料の一番下にございます第一保育所耐震診断のこの事業委託料として198万3,200円が計上されております。当初予算が210万円で、入札をされて約85%ということなのですが、実は資料でこの事業委託のリストをいただきました。この中に、この委託料なのですが、指名競争というのが32番にありまして、同じ内容で62番には随意契約ということで、両方ちょっと載っているのですが、これはどのような判断をしたらよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁願いますが、大丈夫でしょうか。

こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

入札で行ったのですけれども、ちょっと随契というところの資料がよくわからないのですけれども、済みません。どの資料かという。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

議会のほうにいただいた資料なのですが、この委託業務リストというのを一覧表を全ていただきまして、その中にこの第一保育所の耐震診断事業というのが、指名競争と随意契約って両方ちょっと載っているものですから、どちらなのかなと思いました。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらは、32番の指名競争が正しいものをございます。それで、62番に随意契約と書いてございますのは、こちらは間違いでございます。失礼いたしました。申しわけございませぬ。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この耐震診断を第一保育所を26年度でやられたのですが、この結果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） こども支援課保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（古山智志君） 古山です。お答えします。

耐震診断結果につきましては、特に主要な構造体に関しては、特に耐震性があるという判定結果が出ました。ただし、古い建物ですので、コンクリートブロックですとか、そういった内壁にそういったコンクリートブロックですとか、そういったものが使われているので、地震の際は崩落の危険があるということで、撤去が必要だという結果が出ました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今の結果を踏まえて、今後どのような形でされるか計画はございますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

第一保育所に関しましては、町の持ち物となっております。第三保育所で一時的に借りたものになりますので、あとは政策のほうでいろいろと検討していくようになっております。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

93、94ページの8の報償費、みどり学園費のところなのですが、説明書のほうの246を見ますと、この一番下のほうなのですが、言語習得訓練指導謝礼というのと、それから講演会講師謝礼ということで金額が合計で出ていると思うのですが、これは講演のほうは、どのような講演を行ったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

外部の講師をお招きいたしまして、職員並びに保護者の皆様に参加をいただきまして、発達のことだとか子供の生活のことについてお話をいただきました。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、さまざまな内容についてだったと思うのですが、これはいつ、例えば日曜日とか土曜日とか、いつに行われたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

平日の午後に行いまして、子供たちはみどり学園の職員が一部見ておりまして、保育が可能な方はご自宅でお子さんを見てくださっていましたが、保育の必要な方は保育をしておりまして。職員も出られる範囲の中で参加をさせていただきまして、その後伝えをしておりまして。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） この講演会は、そうしましたら1回ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤でございます。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） みどり学園の皆さん、ほとんどが出られたという形、もちろん出られなかった方もいらっしゃると思うのですが、多くの方が参加されたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 午前中に保護者の方、午後に職員というような形もとっておりましたので、午前中の分ではたくさんの方が参加していただきまして聞いております。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、ちょっと今後のことになるのですが、今後はそのような、また同じように行っていく予定で考えていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

今までも同様のやり方で講演をいただいております。今後も同じようなことも行っていく予定かと思われます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ページ数は89、90です。節の23償還金、利子及び割引料の中に保育料見直しによる還付金33万8,040円とあります。これは、保育料の多く入金された分の返還でしょうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

保育料算定に繰越損失という控除額を控除しないまま保育料を算定したために、さかのぼってその繰越損失を控除した額で新たに正しいのを算定した結果、返還金が生じたものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） それでは、以上で項2児童福祉費の質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（井田和宏君） 以上で本日の日程は全て終了といたします。

本日はこれにて閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後 5時21分）